

(仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業及び
(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業
環境影響評価準備書に関する補足資料

<補足資料内容>

24 高茎草本群落（チガヤ群落）の分布状況について	1
25 湿性草地について	7
26 草地管理及び維持について	20
27 モノアラガイ・アサヒナコミズムシに対する対応について	32
28 交差点への副道の接続の仕方について	35
29 外周道路の歩道計画について	36

令和8年7月
横 浜 市

24 高茎草本群落（チガヤ群落）の分布状況について

【令和7年度第11回審査会ご意見】

チガヤがまとまって生育する箇所があって、それを「極力保全します」と書いてあります。また、「一部消失する場合は」という書き方をされていて、これは現段階では工事の手が及ばない所にチガヤ群落があるという理解でいいのかを確認させていただければと思います。

【事業者の見解】

対象事業実施区域内に分布するチガヤ群落については、全て改変する計画です。

一方で、図 24-1 に示す供用時の緑地位置図において、草地保護区を含む「草地（高茎）」として整備する区域の中で、チガヤ群落の表土及び根茎の移植等により、チガヤを含む従来から生育している高茎草本群落の復元を図ります。

チガヤ群落の移植に当たっては、第1期から第3期の施工区域ごとに、各工事着手前に生育状況の良好なチガヤ群落を選定し、表土及び根茎を採取します。採取に当たっては、埋土種子や群落構造を保全するため、表土を攪乱しない方法により実施します。採取したチガヤ群落の表土及び根茎については、移植先が整備されるまでの間、対象事業実施区域内の適切な場所に仮移植します。その後、各施工期における移植予定地の環境が整備され次第、移植を実施します。

このため、環境影響評価書では、準備書「第6章 6.2 生物多様性」の p. 6.2-63 及び p. 6.2-108 の記載について、次ページのとおり変更します。この修正に伴い、準備書 第6章 p. 6.2-95 の環境保全のための措置の概要についても p. 6.2-108 と同様に修正します。また、p. 6.2-62 は表 27-1 (p. 34 参照) のとおり修正します。

なお、チガヤ群落は、図 24-3 に示す植生図の「高茎草本群落」内において、広域に点在しながら分布しており、その中でもかまくらみちから東側の高茎草本群落において比較的まとまって分布が確認されています。植物群落調査では、確認されたチガヤ群落の代表的な2地点について図 24-2

(1) ～ (4) に示すとおり植生断面図を作成しています。高茎草本群落（チガヤ群落①）は図 24-3 の群落組成調査位置No.6 に、高茎草本群落（チガヤ群落②）は群落組成調査位置No.9 に該当します（群落組成調査位置は準備書 p. 6.2-67 図 6.2.2.1 に対応します）。

<準備書 p. 6. 2-63 一部抜粋>

【工事中（建設行為等）】

工事によって対象事業実施区域内を改変するため、樹林等や草地（高茎、低茎、湿生）が消失することから、これらの環境に生息する種に影響を及ぼす可能性が想定されますが、公園及び墓園整備事業は工区を3分割にし、段階的な整備を行うことで、建設行為等による生息環境への影響は低減されると予測します。また、動物の生息環境として質の高い草地（チガヤがまとまって生育する箇所）は極力保全するよう努めるほか、動物の避難経路の確保に配慮した施工、建設機械の稼働が集中しないような計画を策定、可能な限り低騒音型・低振動型建設機械を採用する等の措置を行うことで、生息環境への影響の低減を図っていきます。

<赤字：準備書からの変更箇所>

【工事中（建設行為等）】

工事によって対象事業実施区域内を改変するため、樹林等や草地（高茎、低茎、湿性）が消失することから、これらの環境に生息する種に影響を及ぼす可能性が想定されますが、公園及び墓園整備事業は工区を3分割にし、段階的な整備を行うことで、建設行為等による生息環境への影響は低減されると予測します。また、動物の生息環境として質の高い草地（チガヤがまとまって生育する箇所）については、表土及び根茎の移植等により、チガヤを含む従来生育している高茎草本群落の復元を図るほか、動物の避難経路の確保に配慮した施工、建設機械の稼働が集中しないような計画を策定、可能な限り低騒音型・低振動型建設機械を採用する等の措置を行うことで、生息環境への影響の低減を図っていきます。

<準備書 p. 6. 2-108 表 6. 2. 3. 8 一部抜粋>

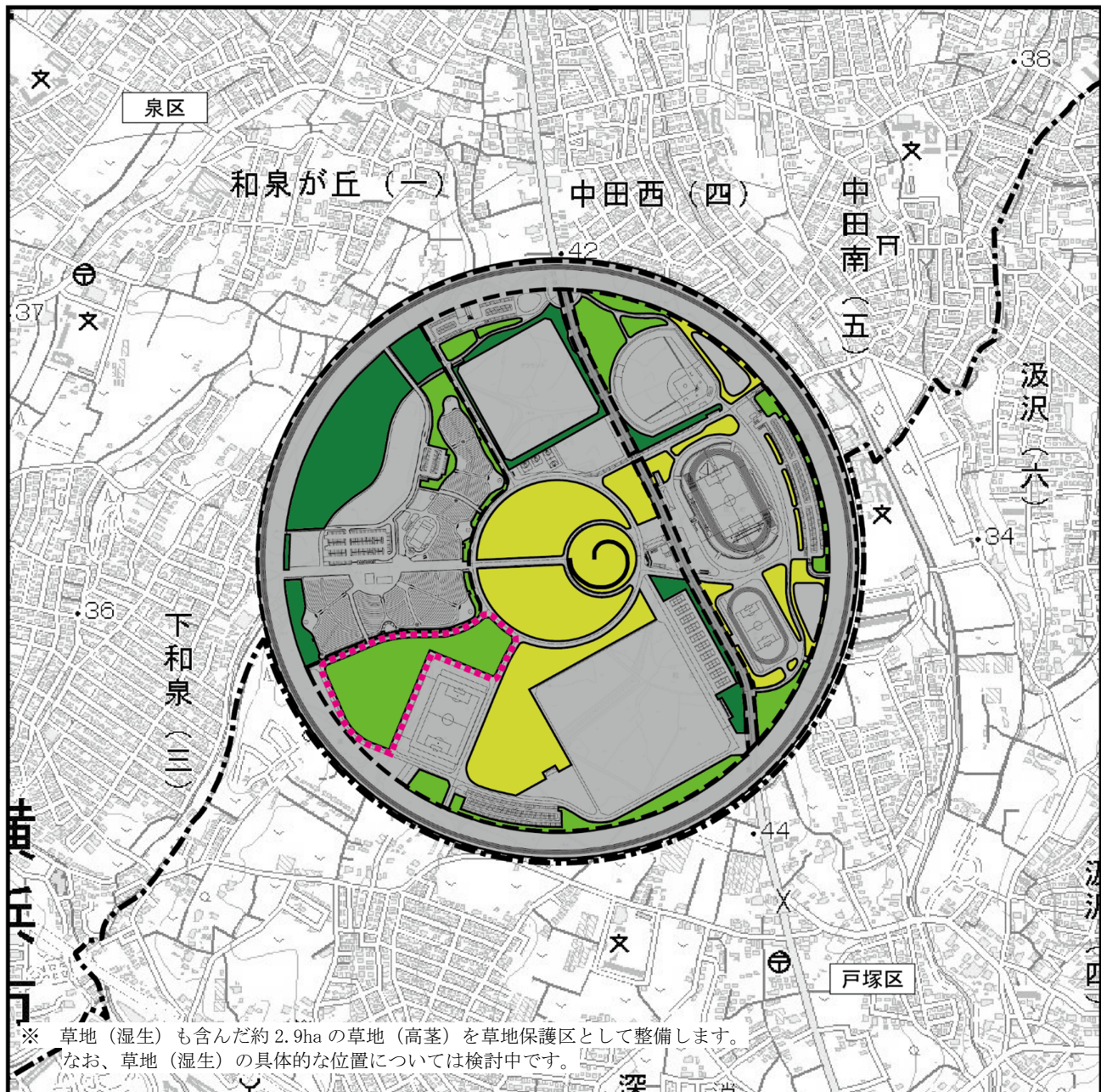
【工事中（建設工事等）】

- ・動物の生息環境として質の高い草地（チガヤがまとまって生育する箇所）は極力保全するよう努めるほか、一部消失する場合は表土の移設を行います。
- ・動物の避難経路の確保に配慮した施工に努め、建設機械の稼働が集中しないような工事計画を策定することにより、人圧等による動物への影響が低減できるような工事計画を策定します。
- ・動物の生息環境として質の高い草地（チガヤがまとまって生育する箇所）は極力保全するよう努めます。

<赤字：準備書からの変更箇所>

【工事中（建設工事等）】

- ・動物の生息環境として質の高い草地（チガヤがまとまって生育する箇所）については、表土及び根茎の移植等により、チガヤを含む従来生育している高茎草本群落の復元を図ります。
- ・動物の避難経路の確保に配慮した施工に努め、建設機械の稼働が集中しないような工事計画を策定することにより、人圧等による動物への影響が低減できるような工事計画を策定します。
- ~~・動物の生息環境として質の高い草地（チガヤがまとまって生育する箇所）は極力保全するよう努めます。（削除します。）~~



凡 例

--- : 対象事業実施区域

----- : 区 境

■ : 樹林等

■ : 草地（高茎）

■ : 草地（低茎）

■ : 草地（湿生）

■ : その他

■ : 草地保護区

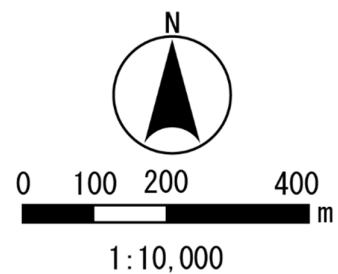


図 24-1 供用時の緑地位置図
 （準備書 p. 6. 2-105 図 6. 2. 3. 3）



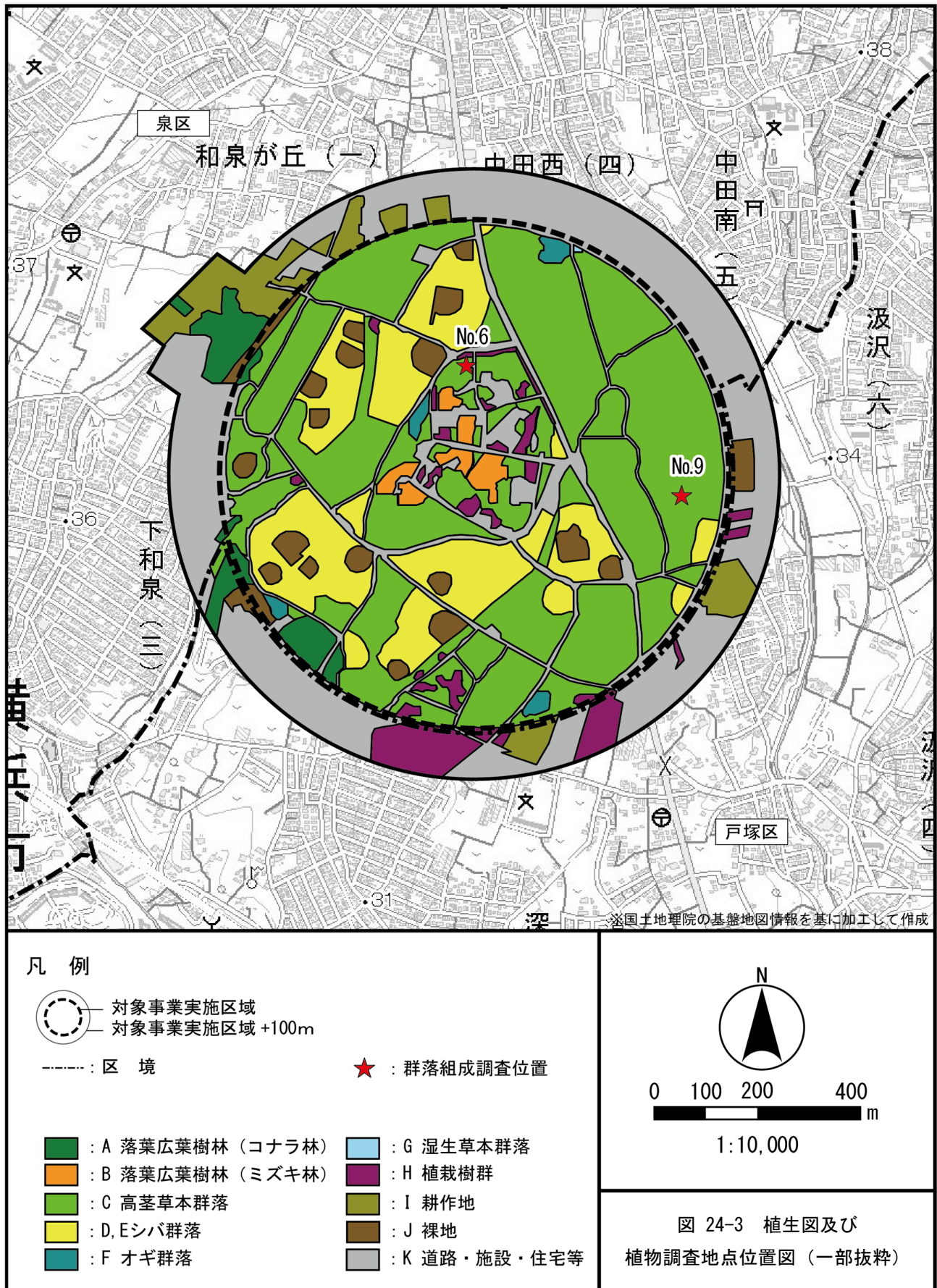
図 24-2 (1) 植生断面模式図 (高茎草本群落 (チガヤ群落①) 地点No.6) : 夏季
(準備書 p. 資 2.1-52 図 2.1.1 (6))



図 24-2 (2) 植生断面模式図 (高茎草本群落 (チガヤ群落①) 地点No.6) : 秋季
(準備書 p. 資 2.1-64 図 2.1.2 (7))



図 24-2 (3) 植生断面模式図 (高茎草本群落 (チガヤ群落②) 地点No.9) : 夏季
(準備書 p. 資 2.1-55 図 2.1.1 (9))



25 湿性草地について

【令和7年度第11回審査会ご意見】

水に関することなのですが、環境類型区分ですとか供用時の緑地位置に湿性草地に関しての情報はありますが、河川ですとか、出来上がる調整池周辺ですね、湿性草地に関する情報の記載がないかなと思っています。ですので、水が集まりやすい場所が比較的東側の縁辺部にもありますので、そういった現在湿性になっている環境がどのような残り方をするのかということの検討をしていただきたいと思います。

【事業者の見解】

ご意見いただいた第1期整備箇所である対象事業実施区域北東側の縁辺部には、図 24-3 (p.6 参照) に示すとおり、湿性草地が分布しています。また、湿性草地のうち湿生草本群落について、植物群落調査にて、図 25-1 (1) ～ (2) に示すとおり植生断面図を作成しています。当該湿性草地については、全て改変する計画です。

一方で、委員からのご指摘を踏まえ、第1期整備箇所にのみ存在する湿生草本群落については、公園整備事業の第1期整備箇所に、現在の湿生草本群落と同程度の面積の湿生草本群落を中心とした湿性草地を整備し、現在の湿生草本群落の表土及び根茎を移植することにより、復元を図る計画とします。

また、草地保護区内においては、オープン式調整池の整備による水辺の創出に伴い、現在の対象事業実施区域内の湿性草地と同程度の面積の湿性草地の整備も行います。現在検討している草地保護区のゾーニングイメージを図 25-3 に、断面模式図を図 25-4 に示します。草地保護区は生物の生息場所となるような草地（高茎）を主体とし、排水設備としてだけでなく、生物の生息域として、オープン式調整池を整備します。具体的な形状は今後検討しますが、オープン式調整池及び周辺に、水枯れない湿性草地、草地（高茎）及び草地（高茎）と草地（低茎）がパッチ状に広がる草地を配置して多様な草地環境を形成します。草地保護区においては、人の立ち入りを制限し、人圧等による動植物への影響が低減できるような計画とします。

湿性草地の整備に当たっては、第1期工事着手前に、当該湿生草本群落の表土及び根茎を採取します。採取に当たっては、埋土種子や群落構造を保全するため、表土を攪乱しない方法により実施し、埋土種子を含む表土を可能な限り採取します。採取した表土及び根茎は、第1期整備箇所の移植先が整備されるまでの間、対象事業実施区域内の適切な場所に仮移植し、第1期整備箇所に整備する湿性草地への本移植を実施します。その後、第2期にて整備する草地保護区に、第1期にて整備した湿性草地から、表土及び根茎を再移植するとともに、第2期整備箇所内の改変される湿性草地を草地保護区に移植することで、湿性草地の復元を図ります。

これらの内容は環境影響評価書に反映します。「第2章 都市計画対象事業の計画内容」については、準備書 p.2-41 の記載を p.9 のとおり修正するほか、準備書 p.2-44 の区域別の植栽計画を表 25-1 (2) のとおり修正します。また、ゾーニングイメージ図及び断面模式図は準備書 p.2-44 図 2.3.15 の後ろに追加します。「第6章 6.2 生物多様性」については、準備書 p.6.2-105 の「供用時の緑地位置図」については図 25-5 (2) のとおり、準備書 p.6.2-106 の「予測結果」については表 25-2 (2) のとおり、準備書 p.6.2-108 の「環境の保全のための措置」については表 25-3 (2) のとおり修正します。

<準備書 p.2-41 抜粋>

- ・湿生草地についても現在と同程度以上で冬季でも水枯れのない湿生草地を草地保護区に復元します。なお、湿生草地の造成に際しては、工事着手前に現在の湿地から埋土種子が埋もれている表土を採取し、新たに造成される湿地に移設することで、現在の湿地草地と同様の植生の復元に努めます。

<赤字：準備書からの変更箇所>

- ・湿性草地について、現在の湿生草本群落と同程度の面積の湿生草本群落を中心とした湿性草地を公園の第1期整備箇所に、現在の対象事業実施区域内の湿性草地と同程度以上の面積で冬季でも水枯れのない湿性草地を草地保護区に、それぞれ整備します。なお、第1期整備の湿性草地の造成に際しては、現在の湿生草本群落から埋土種子を含む表土及び根茎を可能な限り採取し、新たに造成される湿性草地に移設します。その後、第2期にて整備する草地保護区に、第1期にて整備した湿性草地から、表土及び根茎を再移植するとともに、第2期整備箇所内の改変される湿性草地を草地保護区に移設することで、現在の湿性草地と同様の植生の復元に努めます。
- ・オープン式調整池は生物の生息場所となるような草地（高茎）を主体とし、排水設備としてだけでなく、生物の生息域として、オープン式調整池及び周辺に、水枯れのない湿性草地、草地（高茎）及び草地（高茎）と草地（低茎）がパッチ状に広がる草地を配置して多様な草地環境を形成します。

表 25-1 (1) 区域別の植栽計画
(準備書 p.2-44 表 2.3.7)

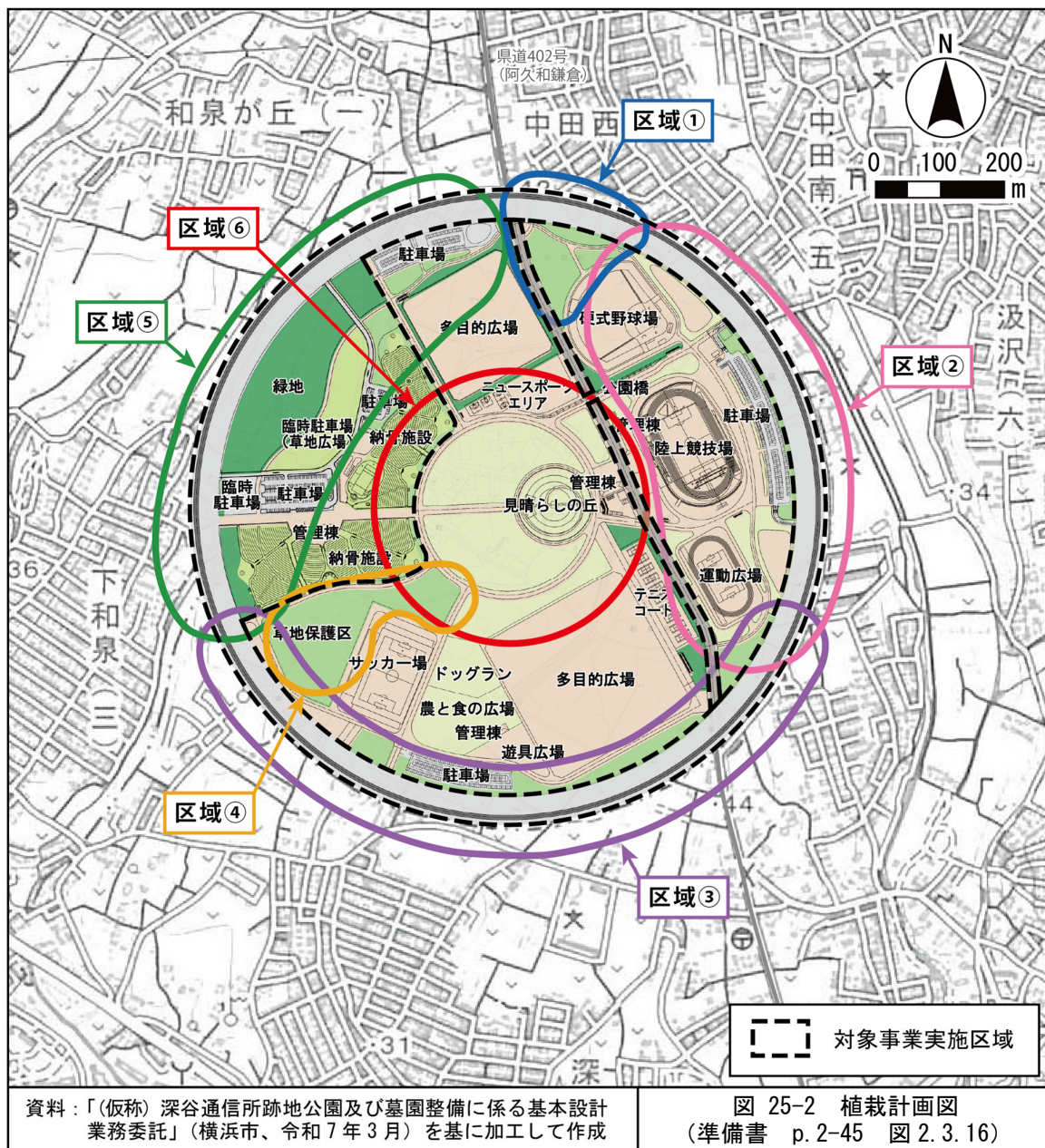
区域		植栽計画の内容
区域①	土地の履歴を継承する草地帯	・【草地】 + 【点在する高木】の景観を形成
区域②	広域的利用スポーツ施設を取り巻く重厚なみどり	・【常緑樹主体】スポーツ施設のボリュームに負けない重厚なみどり ・緑陰や滞留スペース等来園者の居場所を創出 ・地域のランドマークになるみどりの環境を創出
区域③	土地の履歴を継承する草地帯	・【草地】 + 【点在する高木】の景観を形成 ・南側農地の連続した見通しに配慮
区域④	深谷の生態系を守る草地保護区	・【草地】 + 【オープン式調整池の水辺※】 + 【点在する高木】の景観 ・草地を保護し、生物多様性に配慮 ・西側へ抜けた眺望を残す ・湿生草地の整備 ・オープン式調整池整備による水辺の創出 ・墓園の境界部の緑地と併せた環境づくり
区域⑤	周辺樹林と一体となった樹林地等	・【ケヤキ・モミジ群落】等季節変化する樹木主体の樹林等の形成 ・西側の山々への眺望に配慮した落葉高木を植栽
区域⑥	深谷の開放的な広場空間を継承する中央広場	・【芝生】 + 【点在する高木】の広場 ・木陰の創出等、来園者の活動に配慮した植栽づくり ・墓園の境界部の緑地と併せた環境づくり

※ オープン式調整池は、降雨時に一時的に雨水を貯留し、流出する水量を調整するための屋外開放型の貯留施設です。常時水が滞留しているものではありません。

表 25-1 (2) 区域別の植栽計画
(赤字：準備書からの変更箇所)

区域		植栽計画の内容
区域①	土地の履歴を継承する草地帯	・【草地】 + 【点在する高木】の景観を形成 ・ 湿性草地の整備
区域②	広域的利用スポーツ施設を取り巻く重厚なみどり	・【常緑樹主体】スポーツ施設のボリュームに負けない重厚なみどり ・緑陰や滞留スペース等来園者の居場所を創出 ・地域のランドマークになるみどりの環境を創出
区域③	土地の履歴を継承する草地帯	・【草地】 + 【点在する高木】の景観を形成 ・南側農地の連続した見通しに配慮
区域④	深谷の生態系を守る草地保護区	・【草地】 + 【オープン式調整池の水辺※】 + 【点在する高木】の景観 ・草地を保護し、生物多様性に配慮 ・西側へ抜けた眺望を残す ・ 湿性 草地の整備 ・オープン式調整池整備による水辺の創出 ・墓園の境界部の緑地と併せた環境づくり
区域⑤	周辺樹林と一体となった樹林地等	・【ケヤキ・モミジ群落】等季節変化する樹木主体の樹林等の形成 ・西側の山々への眺望に配慮した落葉高木を植栽
区域⑥	深谷の開放的な広場空間を継承する中央広場	・【芝生】 + 【点在する高木】の広場 ・木陰の創出等、来園者の活動に配慮した植栽づくり ・墓園の境界部の緑地と併せた環境づくり

※ オープン式調整池は、降雨時に一時的に雨水を貯留し、流出する水量を調整するための屋外開放型の貯留施設です。「第6章 6.14 景観 表 6.14.24 (p.6.14-34)」で示すフォトモンタージュにおけるオープン式調整池の水路部分については常時水が流れるものではありません。



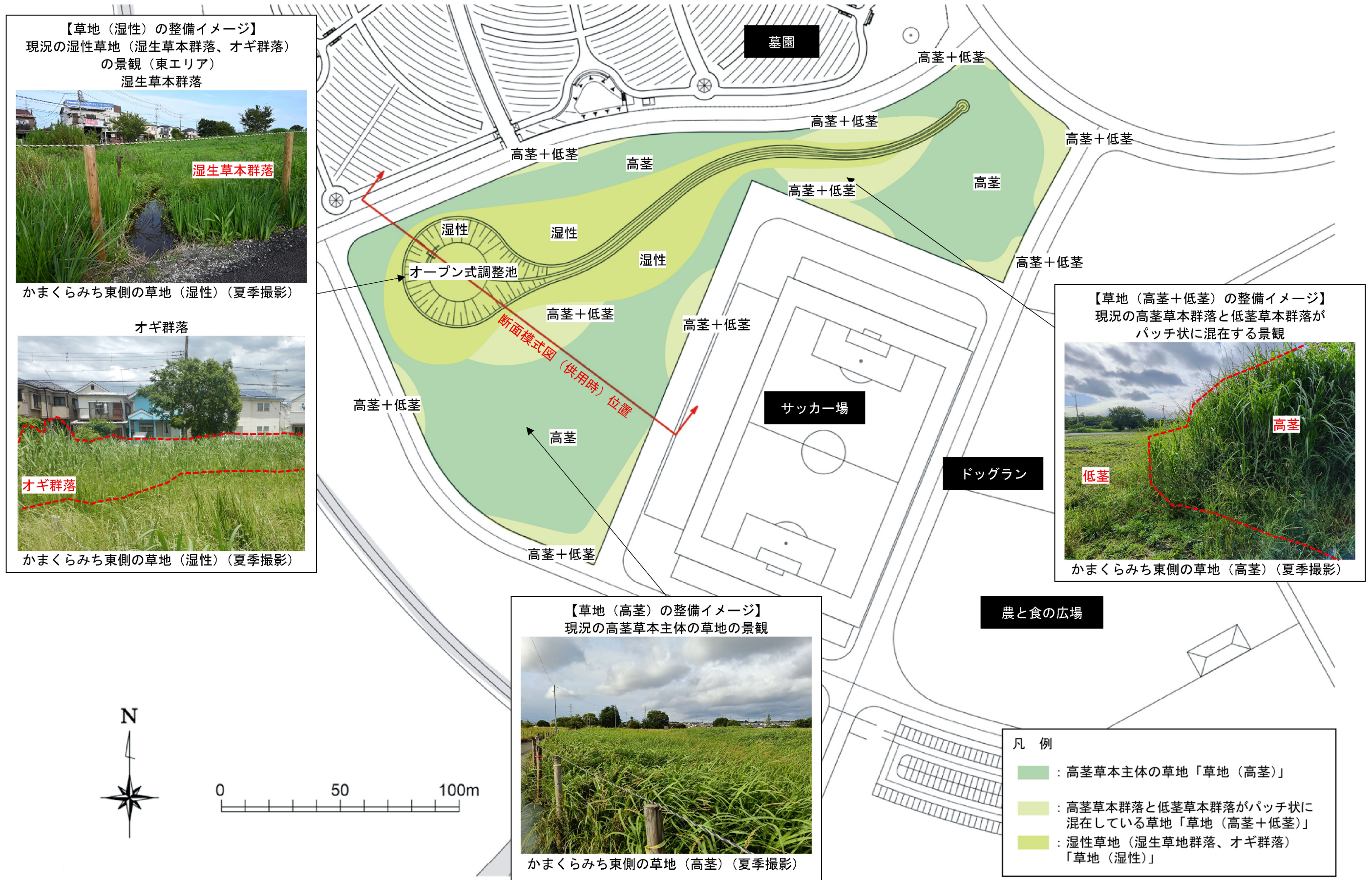


図 25-3 草地保護区のゾーニングイメージ図

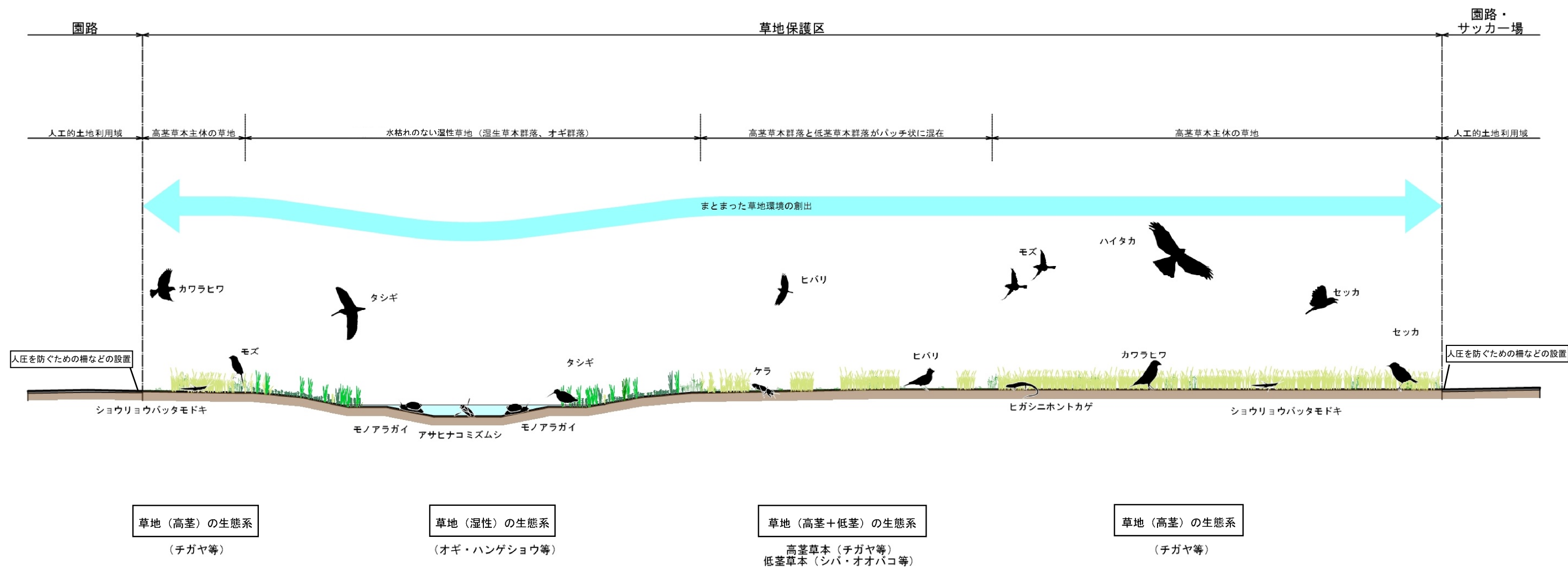
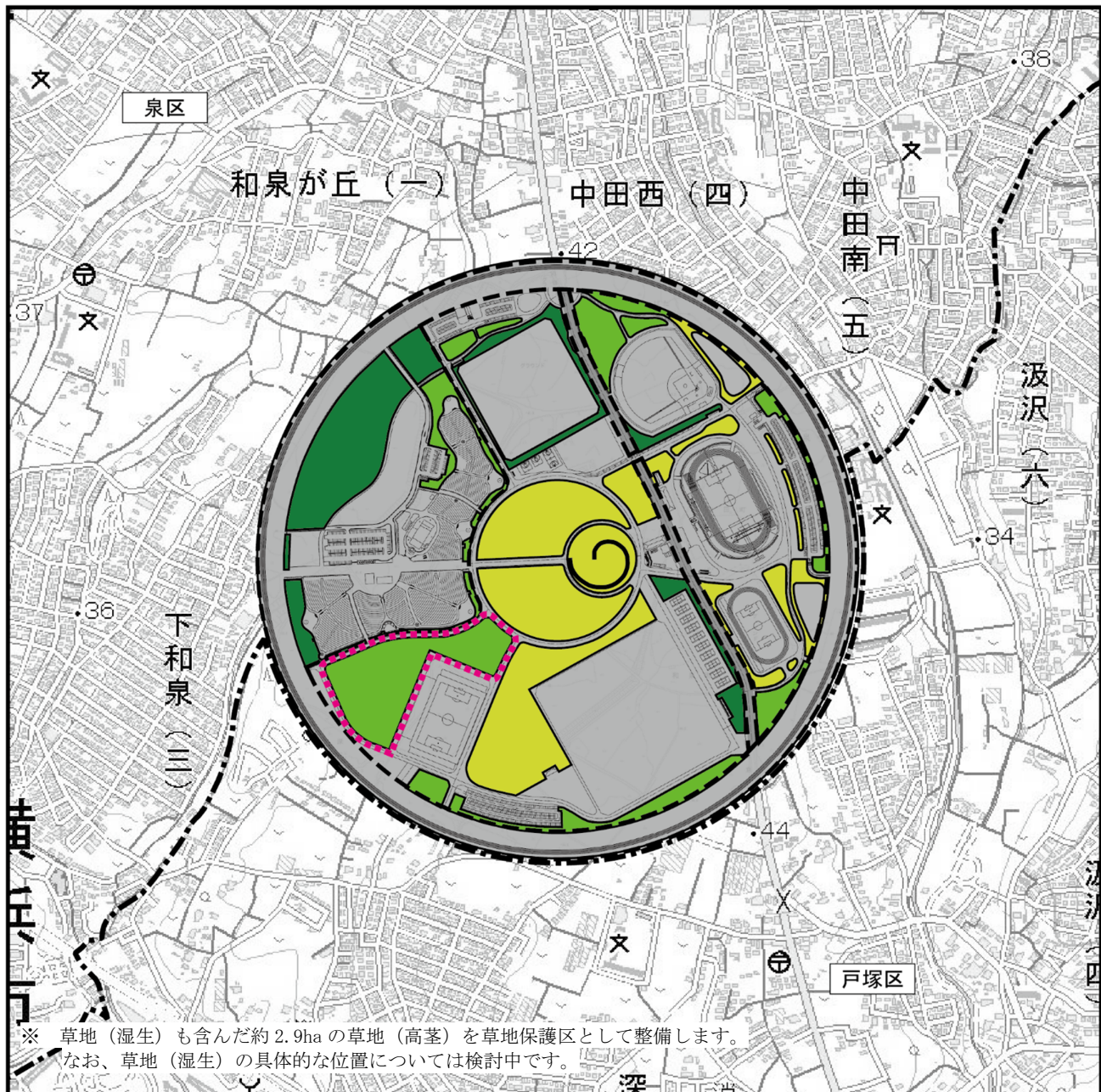


図 25-4 草地保護区の断面模式図（供用時）



凡 例

---: 対象事業実施区域

---: 区 境

■: 樹林等

■: 草地（高茎）

■: 草地（低茎）

■: 草地（湿生）

■: その他

■: 草地保護区

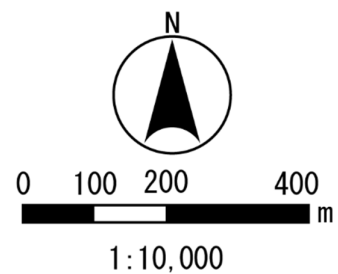
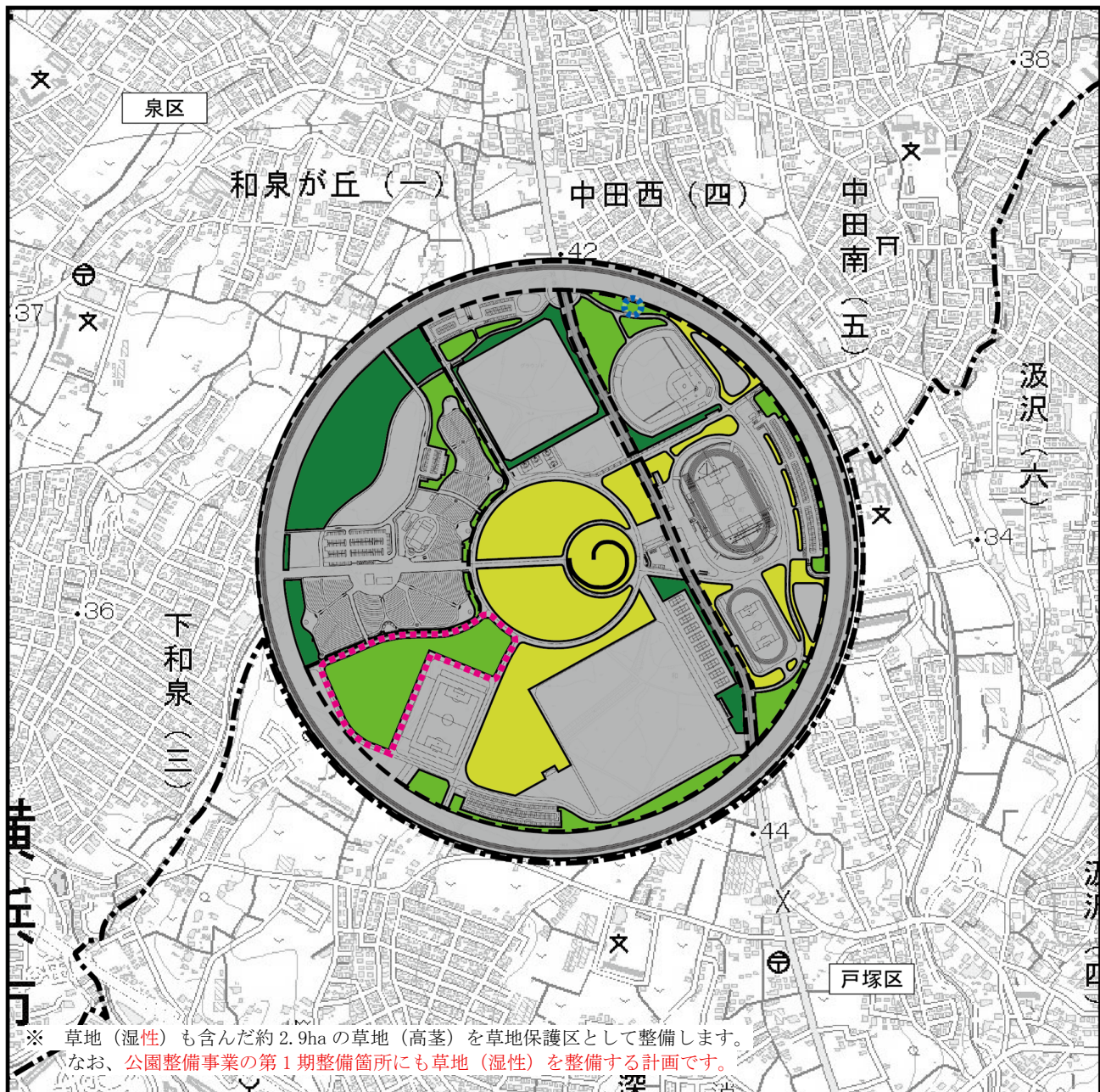


図 25-5 (1) 供用時の緑地位置図
 (準備書 p. 6. 2-105 図 6. 2. 3. 3)



凡 例

----- : 対象事業実施区域

----- : 区 境

■ : 樹林等

■ : 草地（高茎）

■ : 草地（低茎）

■ : その他

■ : 草地保護区

● : 第1期整備箇所における草地（湿性）整備想定エリア

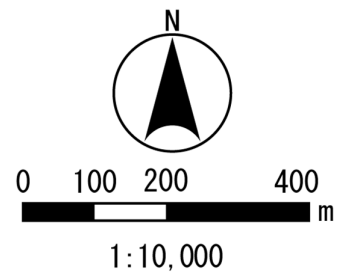


図 25-5 (2) 供用時の緑地位置図
 (赤字・□ : 準備書からの変更箇所)

表 25-2 (1) 予測結果（環境類型区分の変化の内容及びその程度）
（準備書 p. 6. 2-106 表 6. 2. 3. 6）

予測 結果	【工事中】 建設行為等	建設行為等により、樹林等は約 57%、草地（高茎）は約 100%、草地（低茎及び湿生）は 100%が消失します。 公園及び墓園整備事業は工区を 3 分割にし、タヌキやハイタカ、モズ、ヒガシニホントカゲ等の新たな生息・生育環境となる樹林等及び草地（高茎、低茎）を整備しながら、段階的に整備を行うことで影響の低減を図りながら実施されることから、建設行為等による生息・生育環境への影響はほとんどないと予測します。
	【供用時】 施設の存在・ 土地利用の 変化	対象事業実施区域周辺の樹林地は引き続き維持されるほか、対象事業実施区域内では郷土種を主体とした樹種による新たな植栽が行われることで、時間の経過とともに新たな樹林地等として機能し、樹林性種の生息・生育が可能な環境が創出されます。その結果、予測地域における樹林等は 6. 11ha (1. 73ha 増) となるほか、供用時に新たに創出される規模の環境により生息環境は確保されることから、タヌキ、コゲラやカワラヒワ等の鳥類、ハムシ類やカメムシ類等の昆虫類といった種の生息環境である樹林等は維持されるため、影響はほとんどないと予測されます。 草地（低茎、湿地）については低茎草地環境を新たに創出するほか、現在と同程度以上で冬季でも水枯れのない湿生草地を草地保護区に復元します。なお、湿生草地の造成に際しては、工事着手前に現在の湿地から埋土種子が埋もれている表土を採取し、新たに造成される湿地に移設することで、現在の湿地草地と同様の植生の復元に努めます。よって草地（低茎、湿地）の面積は現況と同程度となることで、供用時に新たに創出される規模の環境により生息環境は確保されることから、ハイタカやモズ、タヒバリ等の鳥類、アリ類やカメムシ類、アメンボ、ユスリカ等の昆虫類といった種の生息環境である草地（低茎、湿地）は維持されるため、影響はほとんどないと予測されます。 草地（高茎）は供用時に一部は復元されるものの環境の多くが消失（高茎は -38. 38ha）しますが、対象事業実施区域内に設置する草地保護区には約 2. 9ha の草地（高茎）を主としたまとまった草地（高茎）環境の創出や草刈り頻度の人為的な調整により、草丈の疎らな高茎草地・低茎草地をパッチ状に形成させた区間を設ける等、構成種や草丈が様々となる質の高い草地環境を創出・集約化を図ることから、モズやセッカ、ハクセキレイ等の鳥類、バッタ類やチョウ等の昆虫類といった種の生息環境である草地（高茎）は維持されるため、影響はほとんどないと予測されます。

表 25-2 (2) 予測結果（環境類型区分の変化の内容及びその程度）

（赤字：準備書からの変更箇所）

予測 結果	【工事中】 建設行為等	建設行為等により、樹林等は約 57%、草地（高茎）は約 100%、草地（低茎及び湿性）は 100%が消失します。 公園及び墓園整備事業は工区を 3 分割にし、タヌキやハイタカ、モズ、ヒガシニホントカゲ等の新たな生息・生育環境となる樹林等及び草地（高茎、低茎）を整備しながら、段階的に整備を行うことで影響の低減を図りながら実施されることから、建設行為等による生息・生育環境への影響はほとんどないと予測します。
	【供用時】 施設 の 存 在・ 土地利用の 変化	対象事業実施区域周辺の樹林地は引き続き維持されるほか、対象事業実施区域内では郷土種を主体とした樹種による新たな植栽が行われることで、時間の経過とともに新たな樹林地等として機能し、樹林性種の生息・生育が可能な環境が創出されます。その結果、予測地域における樹林等は 6.11ha (1.73ha 増) となるほか、供用時に新たに創出される規模の環境により生息環境は確保されることから、タヌキ、コゲラやカワラヒワ等の鳥類、ハムシ類やカメムシ類等の昆虫類といった種の生息環境である樹林等は維持されるため、影響はほとんどないと予測されます。 草地（低茎、湿性）については低茎草地環境を新たに創出するほか、第 1 期整備箇所に現在の湿生草本群落と同程度の面積の湿性草地を整備し、第 2 期整備箇所に現在の対象事業実施区域内の湿性草地と同程度以上の面積で冬季でも水枯れのない湿性草地を草地保護区に復元します。なお、湿性草地の造成に際しては、工事着手前に現在の湿地から埋土種子が埋もれている表土及び根茎を採取し、新たに造成される湿性草地に移植することで、現在の湿地草地と同様の植生の復元に努めます。よって草地（低茎、湿性）の面積は現況の同程度となることで、供用時に新たに創出される規模の環境により生息環境は確保されることから、ハイタカやモズ、タヒバリ等の鳥類、アリ類やカメムシ類、アメンボ、ユスリカ等の昆虫類といった種の生息環境である草地（低茎、湿性）は維持されるため、影響はほとんどないと予測されます。 草地（高茎）は供用時に一部は復元されるものの環境の多くが消失（高茎は -38.38ha）しますが、対象事業実施区域内に設置する草地保護区には約 2.9ha の草地（高茎）を主としたまとまった草地（高茎）環境の創出や草刈り頻度の人為的な調整により、草丈の疎らな高茎草地・低茎草地をパッチ状に形成させた区間を設ける等、構成種や草丈が様々となる質の高い草地環境を創出・集約化を図ることから、モズやセッカ、ハクセキレイ等の鳥類、バッタ類やチョウ等の昆虫類といった種の生息環境である草地（高茎）は維持されるため、影響はほとんどないと予測されます。

表 25-3 (1) 環境の保全のための措置
(準備書 p.6.2-108 表 6.2.3.8)

区分	環境の保全のための措置
【供用時】 施設の存在・ 土地利用の変 化	・対象事業実施区域内にできる限り樹林等、草地（高茎、低茎）の復元を図るとともに、公園内には約 2.9ha の草地（高茎）を主としたまとまった草地保護区が創出されることで、人圧等による動物への影響が低減できるような管理計画を策定します。 ・草地保護区内に造成される湿生環境に際しては、現在の湿地において埋土種子が埋もれている表土を採取した後、新たに創出される湿地に移設することで、現在の湿地環境と同様の植生の復元に努めます。 ・樹林環境では、郷土種を主体とした生物多様性向上に貢献する植栽計画を行い、高木、中木、低木、草本を組み合わせます。 ・草地環境では、草刈りの頻度を人為的に調整し、草地（高茎）や草地（低茎）が疎らな草地環境がパッチ状に形成させていくことで、草地（高茎）に生息する種に対する生息環境の代償効果を見込むことができ、尚且つ人圧等による動物への影響低減が図られた管理計画を策定します。 ・駐車場や野球場、球技場、テニスコート、陸上競技場等の利用や通路等に設置される照明（園内灯）は、昆虫類が好む紫外線をカットし、誘引性を低減させる LED ランプや高圧ナトリウムランプを使用します。 ・敷地内で特定外来生物等の生息・生育により公園の管理運営等に支障がある場合、適宜、管理を行い、良好な景観の保全と樹木の育成に配慮します。 ・カラス類やクリハラリス、アライグマ等の外来種が残飯等に依存して増加することがないようにごみの処理を適切に行います。

表 25-3 (2) 環境の保全のための措置

(赤字：準備書からの変更箇所)

区分	環境の保全のための措置
【供用時】 施設の存在・ 土地利用の変 化	- 対象事業実施区域内にできる限り樹林等、草地（高茎、低茎）の復元を図るとともに、公園内には約 2.9ha の草地（高茎）を主としたまとまった草地保護区が創出されることで、人圧等による動植物への影響が低減できるような管理計画を策定します。 - 湿生環境の造成に際しては、現在の湿生草本群落と同程度の面積の湿生草本群落を中心とした湿性草地を公園の第 1 期整備箇所に、現在の対象事業実施区域内の湿性草地と同程度以上の面積で冬季でも水枯れのない湿性草地を草地保護区に、それぞれ整備します。現在の湿地において埋土種子が埋もれている表土及び根茎を採取し、新たに造成される湿性草地に移設することで、現在の湿地環境と同様の植生の復元に努めます。 - 湿性草地の整備に当たっては、第 1 期工事着手前に、湿生草本群落の表土及び根茎を採取します。採取に当たっては、埋土種子や群落構造を保全するため、表土を攪乱しない方法により実施し、埋土種子を含む表土を可能な限り採取します。採取した表土及び根茎は、第 1 期整備箇所の移植先が整備されるまでの間、対象事業実施区域内の適切な場所に仮移植し、第 1 期整備箇所に整備する湿性草地への本移植を実施します。 - 第 2 期にて整備する草地保護区の湿性草地には、第 1 期にて整備した湿性草地から表土及び根茎を再移植するとともに、第 2 期整備箇所内の改変される湿性草地を草地保護区に移植することで、湿性草地の復元を図ります。 - 樹林環境では、郷土種を主体とした生物多様性向上に貢献する植栽計画を行い、高木、中木、低木、草本を組み合わせます。 - 草地環境では、草刈りの頻度を人為的に調整し、草地（高茎）や草地（低茎）が疎らな草地環境がパッチ状に形成させていくことで、草地（高茎）に生息する種に対する生息環境の代償効果を見込むことができ、尚且つ人圧等による動植物への影響低減が図られた管理計画を策定します。 - 駐車場や野球場、球技場、テニスコート、陸上競技場等の利用や通路等に設置される照明（園内灯）は、昆虫類が好む紫外線をカットし、誘引性を低減させる LED ランプや高圧ナトリウムランプを使用します。 - 敷地内で特定外来生物等の生息・生育により公園の管理運営等に支障がある場合、適宜、管理を行い、良好な景観の保全と樹木の育成に配慮します。 - カラス類やクリハラリス、アライグマ等の外来種が残飯等に依存して増加することがないようにごみの処理を適切に行います。

26 草地管理及び維持について

【令和7年度第11回審査会ご意見①】

一つ思いましたのは、草地保護区ですけれども、事後調査のモニタリング計画ではチガヤが出ていますし、調整池ですと例えばヨシなどがあり得るかもしれないのですけれども、作る環境によって高茎といっても全く質の違う草地になっていくと思うのです。ですので、単に高茎だけですと、やはり出来上がる環境が全く違うことを考慮できないのではないかと思います。周辺の環境ですとか、あるいは水の状況ですとか、生き物の状況を踏まえて、どういった草地の形態を採るのが適切なのかということと、管理をしていかなければ、あっという間に荒れた草地になりやすいのが高茎草地ですので、そういった管理の可能性の観点も含めてもう少し具体化していただいて、草地保護区というものをコンセプトとしても具体的にしていいただければと思います。

【令和7年度第11回審査会ご意見②】

草地について、現地視察の際でもいろいろお伺いしたのですが、草地の管理の方法がとても心配です。実際に草地を維持することが難しいということは、他の委員もお話されていると思います。実際に、草地の維持管理は人工的に、人為的にやらなければ絶対無理な話で、さらには草地保護区を作ってその中を管理するとなると、どのようなタイミングで草を刈って維持するのか、その方法も、特に水辺を作っているとその水辺周りとその以外の所とでいろいろ変わってくると思うのです。

【令和7年度第11回審査会ご意見③】

草を刈るタイミングについても、植生視点から考えると、今度は動物の方に草を刈ることで影響が出る場合もありますので、その辺も具体的に示せるのであれば示してほしいです。無理であれば、どこかの文章に、動物の保全のことも考慮した草刈というか、そういったものを検討しますということも入れてほしいと思いました。

【令和7年度第11回審査会ご意見④】

草刈について一番心配しているのは、鳥が繁殖している真最中に草刈をして、鳥の繁殖が失敗するというケースをよく見かけています。多分、鳥だけではなく、哺乳類やいろいろなものも含めての話になると思いますので、それは是非検討していただきたいということです。

【令和7年度第11回審査会ご意見⑤】

草地保護区についてなのですが、この高茎草本群落というのは、現状では大部分の面積、50%ぐらいを占めていて、いろいろなタイプがあるというのが、例えば準備書の6.2-78ページに書いてありますね。表6.2.2.12に植生タイプ別にその詳細が書かれていて、この高茎草本群落というところを見ると、いろいろなタイプのものがあると書いてあります。まず、2行目に「セイタカアワダチソウ、エゾノギシギシ、チガヤ等がそれぞれ優占する」と書いてあり、これでかなり違う群落があるということが分かります。準備書のその右隣の6.2-79ページには植生図があるのでありますが、そこは高茎草本群落が同じ緑で塗られていて、この準備書をざっと見た感じでは、これら、いろいろな異なるタイプの草本群落が、どういうふうに分布しているかという情報はないので、これ以上のことは分からないのですけれども、想像するに動物相との関係性で言って、一様ではなからうかなと思うわけです。今回は、どこか既存のものを残すのではなくて、新たに草地保護区を一から造ることなのですから、その際に、どういうタイプの植生を、どのようなやり方で保存というか、まず創出しなければならないかと思うのですけれども、それをどうするのかとか、

それが動物相との関連でもってどういうふう整理されているのかといったような、その詳細の保全管理計画のようなものというのがあってしかるべきではないのかと思いました。

もちろん今準備書なので、この情報を踏まえて、供用時の事後調査計画書では、きちんとした計画を立てていただくということを期待します。

【令和7年度第15回審査会ご意見】

準備書を見ると、例えば現状の植生の調査地点（群落組成調査位置）が6.2-67ページにあって、それに対応して資料編に詳細が、資料編の資2.1-24ページから通常の植生調査票が出ています。調査地点が荒すぎるといえるのか、樹林はそもそも少ないので2点、6.2-67ページの図6.2.2.1のNo.5とNo.11がコナラ群落のところを調査されていて、これで良いかと思えますけれども、草本群落は多様にある中で見ている点が少ないのではないかなと思います。何が言いたいかというと、今この手持ちの情報から細かい計画を立てるのは無理ではないかと思っていて、どうするのかを改めて示してほしいです。事業者の方が、様々なタイプの、高茎タイプの草本群落を誘導して、そこで動物もこれまでのように住めるようにしますというようなことをおっしゃっていますけれども、それは一体どうすれば実現するのかということですね。そもそも様々なタイプの草本群落があって、そこにはそれぞれに対応した動物相がありますというデータの示され方になっているのかということです。植生、生態系のその組成なり、構造を決めている要素というのは複雑です。環境も、そこに元からある物理的な環境もあれば、主に草本群落なので刈取り頻度、それから人の立入りの頻度といったところが最も重要になってくるかと思えます。それに対応してどのような群落が形成されているのかという細かい分析ができないと、おっしゃるような再現とか、構築はできないような気がします。それは言うほど簡単な話ではないですし、私たち研究者にとってもそれを言われると非常に大変で、綿密な計画に基づいた研究がないと、そのような計画を立てるのは困難であるということは容易に想像がつきます。つまり、どのようなレベルのことを落としどころとして考えているのかとか、そのためにはどのような調査、研究、あるいは資料の分析が必要かですとか、そういう見通しを持って説明してほしいと思いました。

【事業者の見解】

草地保護区のコンセプト及び植生の創出と動物相との関連については、「25 湿性草地について」にお示した図 25-3 及び図 25-4 (p. 12、p. 13 参照) のとおり、オープン式調整池の周辺にチガヤ等の草地 (高茎)、チガヤ等の草地 (高茎) とシバ・オオバコ等の草地 (低茎) がパッチ状に混在する草地を配置して多様な草地環境を創出することにより、注目種であるハイタカやモズ、ヒバリ等の鳥類をはじめとする多様な生物の生息・利用が可能な環境の創出を図ります。

また、草地の維持管理については、多様な草本群落の創出に加え、草地を利用する鳥類・哺乳類の繁殖期にも配慮する等、動物の保全も考慮します。そのため、保全管理計画立案にあたっては、「横浜市森づくりガイドライン」(横浜市環境創造局みどりアップ推進課、平成 25 年 3 月) を参考に、今後専門家へのヒアリングを実施し、実施設計段階で具体的な保全管理計画として策定したうえで管理をしていきます。

これらの内容は、環境影響評価書に反映します。「第 6 章 6.2.3 生態系」における環境の保全のための措置は表 26-1 (2) のとおり変更します。また、「第 2 章 2.3.12 緑の保全と創造」の後ろに、参考として「横浜市森づくりガイドライン」に基づく管理手法 (図 26-1 (1) ～ (8)) を記載します。

なお、多様な草地の創出にあたっては、準備書 p. 6. 2-98 に示すとおり、セイタカアワダチソウ、エゾノギシギシ、チガヤ等の高茎草本がそれぞれ優占する「草地 (高茎)」、人の踏圧が比較的少なく、シバの中に様々な低茎草本が混在する「草地 (低茎)」、ハンゲショウ、エゾミソハギ、アゼガヤ、イグサ、キシノウエ等々の湿生草本が混生する「草地 (湿性)」に区分して整理し、調査・予測・評価を実施しています。これらの調査結果及び整理に基づき、図 25-5 供用時の緑地位置図 (p. 15 参照)、図 25-3 草地保護区のゾーニングイメージ図 (p. 12 参照)、図 25-4 草地保護区の断面模式図 (p. 13 参照) に示すとおり、多様な草地環境の創出を図ります。

特に、草地保護区内における草地 (高茎) については、第 2 期整備箇所のチガヤ群落の表土及び根茎を高茎草本主体の草地に移植、草地 (高茎+低茎) は、シバ群落の表土及び根茎とチガヤ群落の表土及び根茎を移植、湿性草地は、第 1 期整備箇所にて整備した湿生植物群落の表土及び根茎を再移植するとともに、第 2 期整備箇所内の改変される湿性草地を草地保護区に移植します。それぞれの草地環境で想定される動物相は図 25-4 (p. 13 参照) に示すとおりです。

表 26-1 (1) 環境の保全のための措置（生態系）

（準備書 p. 6. 2-108 表 6. 2. 3. 8 一部抜粋）

区分	環境の保全のための措置
【供用時】 施設の存在・ 土地利用の 変化	・対象事業実施区域内にできる限り樹林等、草地（高茎、低茎）の復元を図るとともに、公園内には約 2.9ha の草地（高茎）を主としたまとまった草地保護区が創出されることで、人圧等による動物への影響が低減できるような管理計画を策定します。 ・草地保護区内に造成される湿生環境に際しては、現在の湿地において埋土種子が埋もれている表土を採取した後、新たに創出される湿地に移設することで、現在の湿地環境と同様の植生の復元に努めます。 ・樹林環境では、郷土種を主体とした生物多様性向上に貢献する植栽計画を行い、高木、中木、低木、草本を組み合わせます。 ・草地環境では、草刈りの頻度を人為的に調整し、草地（高茎）や草地（低茎）が疎らな草地環境がパッチ状に形成させていくことで、草地（高茎）に生息する種に対する生息環境の代償効果を見込むことができ、尚且つ人圧等による動物への影響低減が図られた管理計画を策定します。 ・駐車場や野球場、球技場、テニスコート、陸上競技場等の利用や通路等に設置される照明（園内灯）は、昆虫類が好む紫外線をカットし、誘引性を低減させる LED ランプや高圧ナトリウムランプを使用します。 ・敷地内で特定外来生物等の生息・生育により公園の管理運営等に支障がある場合、適宜、管理を行い、良好な景観の保全と樹木の育成に配慮します。 ・カラス類やクリハラリス、アライグマ等の外来種が残飯等に依存して増加することがないようごみの処理を適切に行います。

表 26-1 (2) 環境の保全のための措置（生態系）

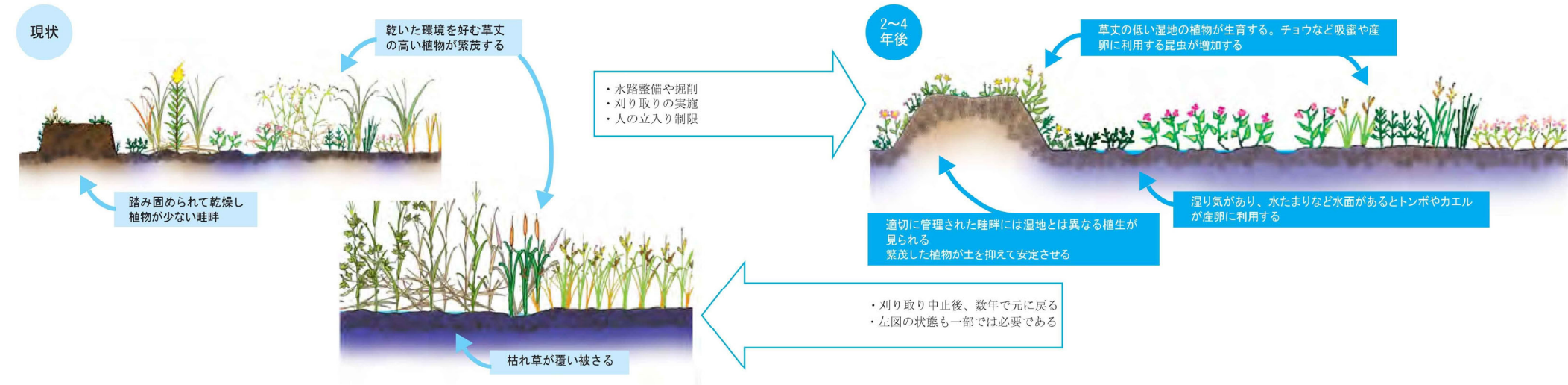
（赤字：準備書からの変更箇所）

区分	環境の保全のための措置
【供用時】 施設の存在・ 土地利用の 変化	・対象事業実施区域内にできる限り樹林等、草地（高茎、低茎）の復元を図るとともに、公園内には約 2.9ha の草地（高茎）を主とした人の立ち入りを制限するまとまった草地保護区が創出されることで、人圧等による動植物への影響が低減できるような計画を策定します。 ・湿性環境の創出に際しては、現在の湿地において埋土種子が埋もれている表土及び根茎を採取した後、新たに創出される湿性草地に移設することで、現在の湿地環境と同様の植生の復元に努めます。 ・樹林環境では、郷土種を主体とした植栽計画を行い、高木、中木、低木、草本を組み合わせます。 ・草地環境では、草刈りの頻度を人為的に調整し、草地（高茎）や草地（低茎）が疎らな草地環境をパッチ状に形成させていくことで、草地（高茎）に生息する種に対する生息環境の代償効果を見込みます。 ・公園内の草地保護区を含む草地の具体的な維持管理方法を検討するにあたっては、今後専門家へのヒアリングを実施し、「横浜市森づくりガイドライン」（横浜市環境創造局みどりアップ推進課、平成 25 年 3 月）を参考に動物・植物の保全を考慮した保全管理計画を実施設計段階で策定します。 ・駐車場や野球場、球技場、テニスコート、陸上競技場等の利用や通路等に設置される照明（園内灯）は、昆虫類が好む紫外線をカットし、誘引性を低減させる LED ランプや高圧ナトリウムランプを使用します。 ・特定外来生物等の生息・生育により公園の管理運営等に支障がある場合、適宜、管理を行い、良好な景観の保全と樹木の育成に配慮します。 ・カラス類やクリハラリス、アライグマ等の外来種が残飯等に依存して増加することがないようごみの処理を適切に行います。

森に手を入れる

2-2 ひざ下までの湿地（水田跡地など）①

- 管理目標
 - ・ 水田跡地のような草丈の高い草で覆われた暗い湿地や、土砂や枯れ草が堆積して乾燥してしまった湿地から、水たまりも見られるような明るい湿地を創出します。
 - ・ 植物では明るい湿地を好む種類、特に草丈の低い種類の生育が期待されます。また、動物では開けた浅い水たまりや湿地を利用する種類の生息が期待されます。



● ひざ下までの湿地でみられる生きもの（指標種・目標種の例）

※1		※2	
分類	指標・目標種	種名	確認時期
植物	●	キツネノボタン	春
	●	オオジシバリ	春
	●	チゴザサ	夏
	●	イヌゴマ	夏
	●	ミゾカクシ	夏秋
	◎	タコノアシ	夏秋
鳥類	●	セグロセキレイ	通年
	◎	サシバ	春夏
	●	ツバメ	春夏
両生類	●	ニホン/ヤマアカガエル	早春～秋
	●	シュレーゲルアオガエル	春夏秋
は虫類	●	ヤマカガシ	春夏秋
	●	キアゲハ	春夏秋
昆虫類	◎	ツマキチョウ	春
	◎	ヘイケボタル	初夏
	●	ハラビロトンボ	春～初夏
	●	アキアカネ	初夏、秋
その他	●	ホウネンエビ	初夏

※1 指標種が示す環境 / 目標種となる理由 / 生育・生息に必要な条件など

※：主に水田や水田跡地周辺でみられる生きものを選定しました。

※1：●→指標種（環境を見るときに物差しとなる種類）、◎→目標種（将来、見られるようになることが望まれる種類）
※2：確認時期について…植物については花や実が目立つ頃、動物については姿や種類が識別しやすい頃（例えば鳥はさえずりの頃、両生類は産卵の頃、昆虫は成虫や幼虫・蛹などが目立つ頃）としました。



資料：「横浜市森づくりガイドライン」（横浜市環境創造局みどりアップ推進課、平成 25 年 3 月）

図 26-1（1） 横浜市森づくりガイドラインに基づく管理手法（ひざ下までの湿地（水田跡地など）①）

森に手を入れる

2-2 ひざ下までの湿地（水田跡地など）②

● 作業内容

① ひざ下までの湿地での作業

- 植物の根元より少し高め（10～20cm程度）から刈り取る。また、作業時は根を傷めないようにする。
＊刈り取った草はそのつど除去する。ただし、昆虫などのために一度に全部刈り取らず、必ず刈り残すエリアを設定したり、刈り取った草の一部をその場に残しておくようにする。
→枯れ草は水面や草丈の低い植物を覆ったり、乾燥化や富栄養化の原因になったりするため、基本的に取り除く。

② 湿地や水たまりの創出

- 堆積した土砂を掘って、水たまりやゆるい水路をつくる。
＊まっすぐになってしまった水路は蛇行させ、深く地面をえぐってしまっている水路は、水底を浅くする。
→水が一度に流れないように工夫する。
→水深によって、生きものが変わるため、浅い場所、深い場所を工夫する。

生息に必要な水たまりの深さ	0cm	10cm	20cm	～	50cm以上
アキアカネ・ハラビロトンボ					
ゲンゴロウ類					
アカガエル類					
メダカ					

より好適 好適

③ 畦畔の植物の刈り取り

- 年間4～6回の草刈りを行う。
○2～3月の草刈りは、畦畔の植物の種子の保全と、早春の開花植物に重要である。
○畦畔塗りは、2月頃に畦畔から落下した草本の種子を畦畔に戻す効果がある。
→畦畔塗りなど、適度な踏みつけや改変が必要であるが、やりすぎると土が硬くなり裸地化してしまうので、管理以外の立ち入り制限が必要である。

④ 湿地の草丈の高い植物の刈り取り

- 草丈の高い草地は、初年度の夏季に刈り取りを行う。なお、ヨシ原をひざ下までの湿地にするためには、夏季に刈り取りを行う。
＊ヨシやセイタカアワダチソウ、ガマ類などの草丈の高い植物は刈り取りで草丈を抑える。
＊オオブタクサやセイタカアワダチソウなどののはびこりやすい植物は刈り取りだけでなく、開花前は抜き取りも行う（例えばオオブタクサは7月頃、セイタカアワダチソウは9月頃）。
＊刈り取ったもの、抜き取ったものは運び出す。
→刈り取り・抜き取りで地表近くまで日があたるようにして、草丈の低い植物の生育を促す。

⑤ 湿地の表土の攪拌（耕耘）

- 春季に湿地の表土を攪拌する。
→かつて水田に生育していた植物の生育が期待される。



作業例：畦畔の植物



作業例：ひざ下までの草丈の湿地

● 作業スケジュールと注意点

作業	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①ひざ下までの湿地での作業	年3回を基本として実施。												
②湿地の水たまりの創出	穴掘りの作業は秋季以降に実施。その後は、必要に応じて水面を修復したり創出したりする。												
③畦畔の植物の刈り取り	2月以降に実施後は、年3～4回程度実施。4～5月に畦畔塗りを実施。												
④湿地の草丈の高い植物の刈り取り	年2回程度。鳥類の繁殖期終了後に実施。												
⑤湿地の表土の攪拌（耕耘）	年1回。												

オオヨシキリなどの鳥類が繁殖している場合、していそうな場合は、繁殖地はもちろん周辺でも、繁殖が終わってから作業を開始する。

ヨシを抑えるためには、初年度に2度の刈り取りを実施する。

■ こうなったら、注意！！

症状	診断	処方
○草の生育が悪い。	○刈り取りすぎや踏みつけすぎで根茎をつぶしてしまった可能性があります。	○年2回でも湿地の踏みつけは植物に影響します。できる限り短い草刈コースを設定して実施しましょう。
○特定の植物で覆われてしまう。	○ミゾソバやチゴザサはきれいですが、広がりすぎることがあります。大事にしすぎかもしれません。	○残したい植物も結実後に定期的な刈り取りをしましょう。
○池の底をさらうと、生きものと一緒にさらってしまふ。	○池をさらった後に、生きものが池に戻れていない可能性があります。	○池の掃除は、昆虫がある程度成長した秋季以降に実施しましょう。池から取り出した落ち葉や枯草などは池の周りに一旦置いておくと、その中の生きものは池に戻れます。しばらく放置してから処理しましょう。

ワンポイントアドバイス

● 水田の一年草

毎年耕起される耕作水田では、多年草が侵入できず、一年草を中心とした群落がみられます。こうした植物は稲を作る上では「雑草」として扱われることもありますが、農薬の使用などによって急速に減少しています。水田の生物多様性という意味でも注目して見るとよいでしょう。
水田の一年草の例：コオニタビラコ、ホシクサ、ミズマツバ、アブノメ、ヒメミソハギ、アゼトウガラシ、キクモ など

● 枯れ草や刈った草には・・・

ヒメギスハは枯れたヨモギなどの茎に産卵し、卵で越冬します。キリギリス類の多くもイネ科の茎に産卵します。
枯れ草や刈り取った草の中には昆虫の卵が入っているかも知れません。刈り残したり、刈り取った草の一部を残しておく事も大切です。また、刈り取った草を積み重ねてしまうと、草が発酵してしまうので卵が死んでしまいます。ばらまいておくのがよいでしょう。
これらの草は、土の肥やしになります。できる限り土壌に還元するようにしましょう。
＊池から取り出した枯れ草なども、池の周りに一旦置いておくと、その中の生きものは池に戻れます。しばらく放置させてから処理しましょう。



コオニタビラコ



ミズマツバ



刈った草を積んだ場所と撒いた場所

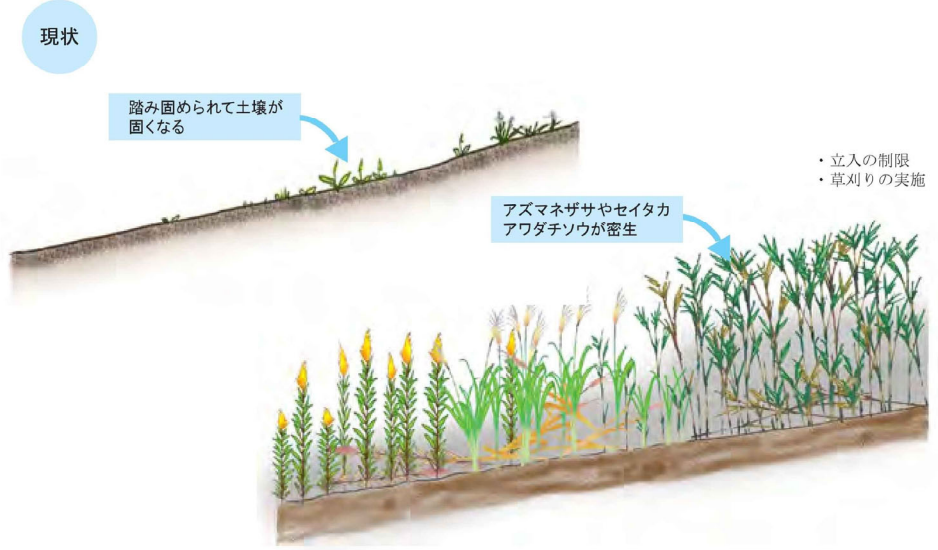
＜ひざ下までの草地（広場や草丈の低い土手）①＞

森に手を入れる

Ⅲ 森に手を入れる
2 湿地と草地の管理手法
2-6 ひざ下までの草地（広場や草丈の低い土手）

2-6 ひざ下までの草地（広場や草丈の低い土手）①

- 管理目標
 - ・ 踏み固められて裸地（土が出ている部分）になった場所や、アズマネザサなどの特定の植物が単調に生育する草地を、ひざ下までの草丈で多様な植物が生育する草地にします。
 - ・ 都市公園などでも、人が立ち入る広場の周囲や外周部の法面などに応用しやすいタイプです。



● ひざ下までの草地でみられる生きもの（指標種・目標種の例）

分類	※1		※2	
	指標・目標種	種名	確認時期	指標種が示す環境 / 目標種となる理由 / 生育・生息に必要な条件など
植物	●	ノアザミ	春	谷戸の畔や水田側の土手に見られる
	◎	アキノキリンソウ	夏秋	日当りのよい丘陵地の土手などに見られる
	●	アキカラマツ	夏秋	日当りのよい丘陵地の土手などに見られる
	●	ツルボ	夏秋	農耕地周辺や住宅地の土手にも見られる
	◎	リュウノウギク	秋	日当りのよい丘陵地の土手などに見られる
	◎	フデリンドウ	春	日当りのよい丘陵地の土手などに見られる
	●	スイバ	春	谷戸の土手や平地の草地にも生育
	●	チカラシバ	夏秋	広場周辺に普通に見られる
鳥類	◎	チョウゲンボウ	通年	開けた草地でホバリングし、ネズミやトカゲ、昆虫を捕らえる。崖で繁殖する
	●	トビ	通年	留鳥。特に秋から冬にかけて開けた草原や林縁で昆虫などを捕食する
	●	ホオジロ	通年	明るい草地を好む。冬季は植物の種子を食べる。隠れ場所となる林縁とのセットの環境を好む
	●	カララヒワ	通年	留鳥。特に秋以降群れているため確認しやすい。植物の種子を食べる
	◎	キジ	通年	草むらで繁殖するため6月の草刈りは避ける。砂浴びのための裸地が必要
昆虫類	●	ウラナミシジミ	夏秋	日当りのよい草原で見られる。幼虫はハギなどのマメ科植物を食草とする
	●	ショウリョウバッタ	夏秋	オンブバッタよりも草丈の高い草地で見られるが、産卵には裸地を必要とする
	●	オンブバッタ	夏秋	広場周辺の草丈の低い草地でも見られる
	●	シバズ・マダラスズ	夏秋	広場周辺など草刈りされた明るい草地でも見られる
	●	エンマコオロギ	夏秋	広場周辺でも見られる

※：主に、土手や広場周辺の人が立ち入らない草地でみられる生きものを、また、一部広場でも見ることができる生きものを選定しました。

※1：●→指標種（環境を見るときに物差しとなる種類）、◎→目標種（将来、見られるようになることが望まれる種類）
※2：確認時期について…植物については花や実が目立つ頃、動物については姿や種類が識別しやすい頃（例えば鳥はさえずりの頃、両生類は産卵の頃、昆虫は成虫や幼虫・蛹などが目立つ頃）としました。



資料：「横浜市森づくりガイドライン」（横浜市環境創造局みどりアップ推進課、平成 25 年 3 月）

図 26-1（3） 横浜市森づくりガイドラインに基づく管理手法（ひざ下までの草地（広場や草丈の低い土手）①）

森に手を入れる

2-6 ひざ下までの草地（広場や草丈の低い土手）②

● 作業内容

(1) 踏み固められるなどで裸地（土がでている部分）ができてい草地

① 踏み固められた草地の回復

○植物があまり生えず、種類も少ない場所では、立ち入りを制限して植物の生長を待つ。特に地面が固くなっている場所では、表面を耕耘して、土を柔らかくする。
*植物が生長したら、次年度からは（2）の「①くるぶしより下の草地での作業」の管理に移行する。
→堅い土壌を変え、さまざまな植物の生育を促す。

(2) アズマネザサが密に繁茂したり、やや草丈の高い草が単調に生えた草地

① くるぶしより下の草地での作業

○刈り取りの時は、植物の根元より少し高め（5 ～ 10cm 程度）から刈り取る。また、根を傷めないようにする。
○年3回の刈り取りを行う。
*刈り取った草はその都度除去する。
*草花の開花、結実を待って刈り取る。
→覆い被さった草地に日があたるようにして、さまざまな植物の生育を促す。

② ひざ下の草地での作業

○刈り取りの時は、植物の根元より少し高め（5 ～ 10cm 程度）から刈り取る。また、根を傷めないようにする。
○年2回の刈り取りを行う。
*刈り取った草はその都度除去する。
*草花の開花、結実を待って草刈りするようにしたい。
→夏の刈り取りは、アズマネザサを抑えるのに都合がよい。

・ ひざ下までの草地は平坦な場所だけでなく、土手のような傾斜地にも見られる。



堤防の土手



農道脇の土手

● 作業スケジュールと注意点

作業	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)①踏み固められた草地の回復	初年度、できれば早春に耕耘する。植物がうまく生長、繁茂したら、「(2)①」へ移行する。												
(2)①くるぶしより下の草地の作業	毎年3回を基本とする。アズマネザサを抑えたい場合は、夏季にも1回実施する。												
(2)②ひざ下の草地の作業	毎年2回を基本とする。アズマネザサを抑えたい場合は、夏季にも1回実施する。												

春の植物の開花後。

アズマネザサを抑えたい場合に実施する。

■ こうなったら、注意！！

症状	診断	処方
○ヒガンバナが少なくなった	○冬の間にヒガンバナの葉を刈ってしまった可能性があります。	○ヒガンバナを楽しむ場所では、開花直前の8月末から9月上旬までに刈り取りをしましょう。冬の刈り取りでは、ヒガンバナの葉を残すようにしましょう。
○刈り取りをしても、イネ科の植物が繁茂し、植物の種類も増えない	○牧草などのイネ科の植物は繁殖力が旺盛なため、他の植物より早く生長しているのかも知れません。	○刈り取り高を低くし（3 cm 程度）、年3回あるいは8 ～ 10 月にかけて2回実施し、次年度様子を見てみましょう。うまく行かない場合は、浅く耕耘する方法も考えられます。
○十手の土が流れてしまう	○刈り取りのしすぎで、十手を覆っている植物が薄くなってしまったのかも知れません。	○しばらく放置して根が張るのを待ちましょう。もともとアズマネザサが繁茂しているところは、草丈の低いアズマネザサ草地として維持しましょう。

ワンポイントアドバイス

● 芝生の草丈の違い

芝生の1㎡当たりの昆虫類を調べたら、草丈が9 cm のところで 37.38 頭、4 cm で 14.38 頭という結果が得られました（内部資料）。見られた昆虫のほとんどはハエの仲間でした。草丈の違いで昆虫類の数に約 2.6 倍の差が出ました。これは一例に過ぎませんが、草丈のほんの少しの差で、生息できる生きものの種類や数にも違いが出てきます。

● 裸地（土が出ていところ）

草地に点在する自然の裸地（土が出ていところ）は、ハンミョウ類やショウリョウバッタ、トノサマバッタ、ハナバチ類やジガバチ類など、繁殖地として利用する生きものが多くみられます。自然の裸地や崖地が崩壊して土が見られるところを残しておくことも大切です。

● 土手の草地

土手の草地は、短く刈り取られていますが、背丈が小さくても刈り取り時期を巧く調節すると、花を見ることができます。また、林縁に多い植物が見られる点や、短く刈り取られているツル植物の花を楽しむこともできます。土手の刈り取りは、「①くるぶしより下の草地での作業」の4回の刈り取り時期に行くと、春と秋のそれぞれで花を楽しむことができるでしょう。

● 9月の刈り取りの意味

9月に草を刈ると、秋季に開花、結実する植物の草丈を低く 10cm 程度に抑え、11 月頃に開花、結実させることが可能です。これらは、越冬鳥類のよい餌となり、昆虫類にとっては、晩秋の貴重な蜜源となります。

＜腰までの草地（草丈の高い谷戸周辺の土手、管理された伐採跡地など）①＞

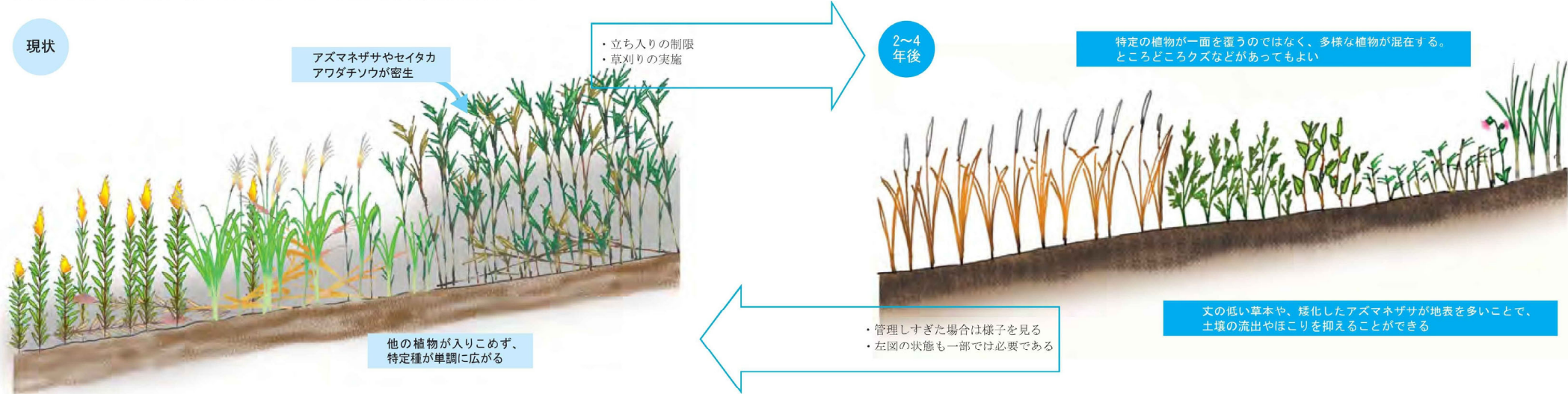
森に手を入れる

Ⅲ 森に手を入れる
2 湿地と草地の管理手法
2-7 腰までの草地（草丈の高い谷戸周辺の土手、管理された伐採跡地など）

Ⅲ
2-7

2-7 腰までの草地（草丈の高い谷戸周辺の土手、管理された伐採跡地など）①

- 管理目標
 - ・アズマネザサが密に繁茂したり、特定の植物が単調に生育する草地を、腰までの草丈で多様な植物が生育する草地にします。
 - ・特に谷戸周辺の土手では、季節ごとの野草が楽しめ、里山らしい景観を演出します。



● 腰までの草地でみられる生きもの（指標種・目標種の例）

分類	※1		※2	
	指標・目標種	種名	確認時期	指標種が示す環境 / 目標種となる理由 / 生育・生息に必要な条件など
植物	●	ヨモギ	春夏秋	乾湿を選ばず、平地から丘陵地まで広く見られる
	●	メドハギ	夏秋	乾いた平地の草地に多い
	●	ワレモコウ	夏秋	丘陵地の明るい土手や草原に見られる
	●	イタドリ	夏秋	道ばたや川原から丘陵地の土手などにも見られる
	●	オカトラノオ	夏	明るい丘陵地の土手に見られる
	●	ヒヨドリバナ	夏秋	明るい丘陵地の土手に見られる
	●	シラヤマギク	夏秋	林や丘陵地の土手などに見られる
	●	オトコエシ	夏秋	崩壊地や丘陵地の土手など、明るい場所に生育する
	●	ヤマユリ	夏	崖の上や丘陵地の斜面に見られる
	◎	オケラ	秋	丘陵地のやや乾き気味の尾根部や斜面に見られる
昆虫類	◎	ショウリョウバッタモドキ	夏秋	やや丈の高い密生した草地を好む
	◎	メスグロヒヨウモン	初夏、秋	林の周辺の草地や伐採跡地で見られる。雄雌で極端に体色が異なる
	◎	オナガササキリ	夏秋	メスの長い産卵器が特徴的。やや丈の高い草地を好む
	●	ツユムシ	夏秋	明るい草地に普通に見られる。林縁では近縁のセスジツユムシなども見られる
	●	ツチイナゴ	夏秋	クズを好んで食べる。成虫越冬。複眼下に黒い線があり幼虫でも識別は容易
	◎	カンタン	夏秋	クズが密生した草地を好む。小型なので鳴き声を調査するとよい
	●	アカタテハ	春夏秋	カラムシ類を食草とする。幼虫は葉をたたんで巣を作るので探しやすい

※：主に、谷戸の土手や管理された伐採跡地の草地でみられる生きものを選定しました。

※1：●→指標種（環境を見るときに物差しとなる種類）、◎→目標種（将来、見られるようになることが望まれる種類）
※2：確認時期について…植物については花や実が目立つ頃、動物については姿や種類が識別しやすい頃（例えば鳥はさえずりの頃、両生類は産卵の頃、昆虫は成虫や幼虫・蛹などが目立つ頃）としました。



資料：「横浜市森づくりガイドライン」（横浜市環境創造局みどりアップ推進課、平成 25 年 3 月）

図 26-1（5） 横浜市森づくりガイドラインに基づく管理手法（腰までの草地（草丈の高い谷戸周辺の土手、管理された伐採跡地など）①）

＜腰までの草地（草丈の高い谷戸周辺の土手、管理された伐採跡地など）②＞

森に手を入れる

Ⅲ 森に手を入れる
2 湿地と草地の管理手法
2-7 腰までの草地（草丈の高い谷戸周辺の土手、管理された伐採跡地など）

Ⅲ
2-7

2-7 腰までの草地（草丈の高い谷戸周辺の土手、管理された伐採跡地など）②

● 作業内容

① 腰までの草地の管理

- 刈り取り時は、植物の根元より少し高め（10cm 程度）から刈り取る。また、根を傷めないようにする。
- 刈り取った草はその都度除去するが、冬季は茎に昆虫類の卵が含まれている可能性があるため、一部を刈り残すか、刈り取った草の一部をその場に仮置きする。
- 植物の種類が単調になってきた場所では、夏季にも刈り取りを行い、植物の種類が多様になるようにする。→草地の中に日があたるようにして、さまざまな植物の生育を促す。

② つる植物の除去と維持

- 草本植物に覆い被さる、つる植物を除去する。
- 一部に、つる植物の生育できる場所も確保する。
 - *一年生のつる植物（カナムグラ・アレチウリなど）は、種子の散布を防ぐために花が咲く夏前に抜き取る。
 - *多年生のつる植物（クズなど）については、冬季に葉を落とした蔓茎の切り取りや根茎を掘り起こす。切り取った蔓茎は放置すると発根の可能性があるため、運び出す。

③ 他の草地タイプとのセット管理

- 他の草地タイプとの組み合わせや配置を計画する。
- 草丈が腰までの草地の周辺には、草丈の低い草地や林縁草地などを一緒に構成することによって、生物相が多様になるため、周辺の草地タイプとセットで環境を構成するように計画して管理して行きたい。また動植物の観察状況などを踏まえ、数年で見直しを行いたい。→より効果的に、さまざまな動植物が生息生育できる環境にする。



作業例：イタダリの草地 刈り取りの風景

● 作業スケジュールと注意点

作業	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①腰までの草地の管理	年2回を基本とする。背丈が高くなるようなら、夏季にも1回実施する。												
②つる植物の除去と維持	毎年（つる植物が衰退するまで）。以降はつる植物が繁茂したら実施。												
③他の草地タイプとのセット管理	年度の計画は、前年度中に計画する。数年で見直しを行う。												

つる植物（カナムグラ・アレチウリなど）は、つるが生長する前、花が咲く前に。

植物の種類が単調になったら実施。

■ こうなったら、注意！！

症状	診断	処方
○つる植物が広がってしまった。	○油断すると、つる植物が最も広がりやすい草地です。根茎が多く残っている可能性があります。	○5～6月頃のつるが蔓延する前に、できる限りすみ取りしておく、その後の作業が楽になります。
○草丈の高い植物が増えてきた。	○土壌の肥えた場所のため、植物の生長がよく、イネ科の植物が広がったり、背丈の高い植物によって占領された可能性があります。	○生長の良い草地では、夏季（8月頃）の草刈を1回増やして様子を見ましょう。夏季の草刈は毎年実施する必要はないかも知れません。

ワンポイントアドバイス

● クズのリースを作ろう

クズは厄介者ですが、そのつるは冬にリースづくりの枠として使えたり、つるで縄跳びができたりと、クラフトや遊び道具として重宝されます。クズのつる採り作業の後は、草地の植物を集めて、リースづくりもチャレンジしてみてください。

● 2月の枯れ草刈り取りの意味

冬季の刈り取りを12月頃に実施してしまうと、越冬する鳥類などの餌が不足してしまいます。また、多くの草の種子は、2月頃ようやく落下します。種子が落下してから、枯れ草刈りを行いましょう。ただ、この頃は、まだ根際などに昆虫類が越冬している時期でもあり、要注意です。根際から10cm程度残して、枯れ草刈りを行いましょう。



クズのツルで作ったリース

● アレロパシー

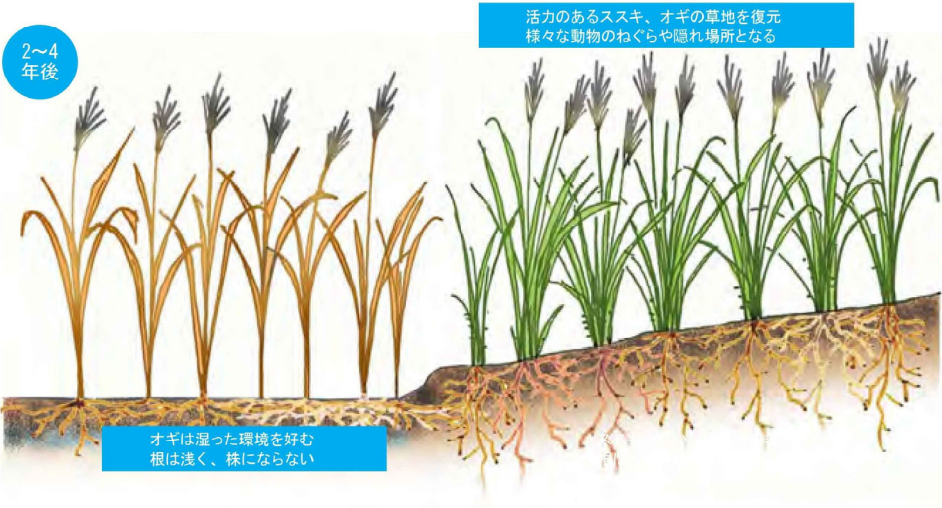
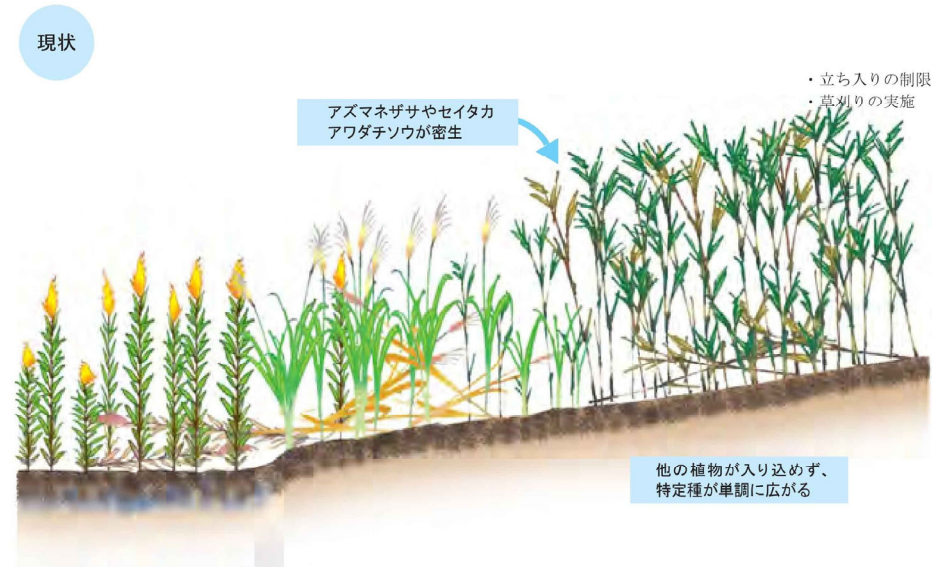
ヨモギやセイタカアワダチソウは、他の植物の生長を抑制する化学物質を出します。このように物質を介して他種へ与える抑制・促進などの効果の総称をアレロパシー（多感作用）と言います。これによって、ヨモギやセイタカアワダチソウだけが広がるエリアが形成されることがあります。しかし、セイタカアワダチソウなどは自分が出す物質が地中に蓄積されると、セイタカアワダチソウ自身の生長や種子の発芽も抑制されるようです。親株を抜き取ると、逆に種子の発芽が促進されてしまうこともあるので、抜き取り作業をする場合には、継続的に行う必要があります。

森に手を入れる

Ⅲ 森に手を入れる
2 湿地や草地の管理手法
2-8 背丈までの草地（ススキ・オギ草地）

2-8 背丈までの草地（ススキ・オギ草地）①

- 管理目標
 - ・ かつて萱場などとして見られたススキやオギなど高茎のイネ科草本を中心とした草地環境にします。
 - ・ 単体でも野鳥の越冬環境などとして重要ですが、丈の異なる他の草地と組み合わせることで、より多くの生きものが生息する場となります。



● 背丈までの草地でみられる生きもの（指標種・目標種の例）

分類	※1		※2	
	指標・目標種	種名	確認時期	指標種が示す環境 / 目標種となる理由 / 生育・生息に必要な条件など
植物	●	ススキ	夏秋	道ばたから丘陵地まで普通に見られる
	●	オギ	夏秋	川原や湿地に群生する
	◎	ヤマハギ	夏秋	丘陵地に見られる
	●	トダシバ	夏秋	日当りのよいやや湿り気のある草地に生える
鳥類	◎	ハナウド	初夏	川沿いや丘陵地の斜面下部など、湿り気のある場所に生育する
	●	カシラダカ	秋冬	越冬時の餌場として利用する。隠れ場所となる林縁とセットの環境を好む。他にホオジロなども見られる
	◎	ベニマシコ	秋冬	越冬時の餌場として利用する。冬季は草の種子を食べる
昆虫類	●	クロノマチョウ	夏秋	幼虫はススキ、ジュズダマを草食とする。成虫は林床に多い。近年分布拡大。成虫越冬。
	●	キマダラヤヤリ	初夏、秋	幼虫はススキを食草とする。素早く飛翔し花に集まる
	●	オオカマキリ	夏秋	肉食性のため昆虫の量の指標になる。冬期は卵のうを探すとよい
	◎	カヤキリ	夏秋	よく茂ったススキやオギの草地を好むが、刈り取りの頻度が高いと見られなくなる
	●	トノサマバッタ	夏秋	まばらなススキ草地、または裸地とススキ草地が隣接する環境を好む
	●	クビキリギス	春、秋	雑食性で他の昆虫も食べる。成虫越冬し春にジーと鳴く
哺乳類	◎	カヤネズミ	初夏～秋	ススキ（湿地ではオギ）を利用して球状の巣を作る。市内は極めて稀

※：主に、ススキやオギを中心とする草地でみられる生きものを紹介選定しました。

※1：●→指標種（環境を見るときに物差しとなる種類）、◎→目標種（将来、見られるようになることが望まれる種類）
※2：確認時期について…植物については花や実が目立つ頃、動物については姿や種類が識別しやすい頃（例えば鳥はさえずりの頃、両生類は産卵の頃、昆虫は成虫や幼虫・蛹などが目立つ頃）としました。



資料：「横浜市森づくりガイドライン」（横浜市環境創造局みどりアップ推進課、平成 25 年 3 月）

図 26-1（7） 横浜市森づくりガイドラインに基づく管理手法（背丈までの草地（ススキ・オギ草地）①）

森に手を入れる

2-8 背丈までの草地（ススキ・オギ草地）②

● 作業内容

① 背丈までの草地の管理

- 刈り取り時は、植物の根元より 20cm 程度から刈り取る。また、根を傷めないようにする。
- 刈り残すエリアを設定し、エリアごとのローテーションを組み、2～3年に一度は刈り取る。刈り取った草はその都度除去する。
→草地の中に日があたるようにして、さまざまな植物の生育を促す。

② つる植物の除去と維持

- 草本植物に覆い被さる、つる植物を除去する。
- 一部に、つる植物の生育できる場所も確保する。
 - *一年生のつる植物（カナムグラ・アレチウリなど）は、種子の散布を防ぐために花が咲く夏前に抜き取る。
 - *多年生のつる植物（クズなど）については、冬季に葉を落とした蔓茎の切り取りや根茎を掘り起こす。
切り取った蔓茎は放置すると発根の可能性があるため、運び出す。
- 覆い被さった水面に日があたるようにして、水生植物の生育を促す。

③ 他の湿地、草地タイプとのセット管理

- 他の湿地、草地タイプとの組み合わせや配置を計画する。
- 草丈が腰までの草地の周辺には、草丈の低い湿地や草地、林縁などと一緒に構成することによって、生物相が多様になるため、周辺の湿地や草地タイプとセットで環境を構成するように計画して管理することが望ましい。また動植物の観察状況などを踏まえ、数年で見直しを行うことが望ましい。
→より効果的に、さまざまな動植物が生息生育できる環境にする。



作業例：刈り残しの草むら



低い ← 草丈 → 高い

● 作業スケジュールと注意点

作業	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①背丈までの草地の管理	冬季に実施する。刈り残すエリアを設定し、2～3年に1回は刈り取る。												
②つる植物の除去と維持	毎年（つる植物が衰退するまで）。以降はつる植物が繁茂したら実施。												
③他の湿地、草地タイプとのセット管理	年度の計画は、前年度中に計画する。数年で見直しを行う。												

つる植物（カナムグラ・アレチウリなど）は、つるが生長する前、花が咲く前に。

■ こうなったら、注意！！

症状	診断	処方
○アズマネザサが広がってしまった	○アズマネザサの生長が良く、広がってしまったようです。	○アズマネザサを抑えるためには、夏季（8月頃）に1回、根際からの刈り取りを行ってみましょう。アズマネザサの刈り取り跡は、踏み抜くとケガをします。刈り跡が鋭利にならないように、ノコギリ状の歯の鎌を利用したり、危険な切り口は、堅い物でたきつづけておきましょう。

ワンポイントアドバイス

● 半径1mの草地

半径1 m ほどの狭いススキ草地でも、クビキリギスやツユムシを発見することがあります。このような僅かな草地も、複数点在していたり、ある程度まとまった草地の近くに位置したりすることによって、いろいろな生きものが暮らすことができます。小面積でも、いろいろなタイプを組み合わせると意外な発見があるかもしれません。

● ススキのミミズク

ススキもいろいろと楽しめる植物です。しかし、葉の縁は鋭いトゲトゲがあり、手を切りやすいので要注意です。

● セイタカアワダチソウと虫たち

外来植物のセイタカアワダチソウは、在来種を駆逐して広がる傾向があります。しかし花の少ない秋には昆虫類の希少な蜜源植物となります。在来植物を保護するため、積極的にセイタカアワダチソウを駆除する事が大切ですが、全てを駆除することは難しいため、場所によっては、セイタカアワダチソウとのつきあい方も考える必要があります。親株を抜き取ると、逆に種子の発芽が促進されてしまうこともあるので、抜き取り作業をする場合には継続的に行う必要があります。

● 「火入れ」を考える

「火入れ」は昔から草地を維持するための有効な手段として、各地で行われてきました。しかし最近では防災や煙害の観点から行われなくなっていました。大都市である横浜市で実施するには、様々なハードルが高いのが現実です。



オギのミミズク（市外）



セイタカアワダチソウに訪花したヒメアカダテハ

27 モノアラガイ・アサヒナコミズムシに対する対応について

【令和7年度第11回審査会ご意見】

モノアラガイとアサヒナコミズムシのところで、その対応の仕方が気になっています。「工事着手前に再度生息状況を確認した上で、必要に応じて専門家の意見等を踏まえ、移設を行うことで生息への影響に配慮します」とコメントをされていて、実際はこの種の評価が、アサヒナコミズムシの方がDD（情報不足）でした。評価として分かりにくいというのもあるのですが、工事着手前に移設の検討をするのではなく、順序的には移設をするのならもっと前に移設をすることを検討した上で、専門家にどうしますかと聞いてほしいと思います。神奈川県レッドデータブック、特に動物については2006年が最新になっていて、20年も前の話なので、そこで情報不足（DD）が現段階でどうなっているかということも、確認はできればしてほしいです。もしギリギリになって移設しなければいけないという話になると、かなり大変だと思うのです。オープンな池を作ることまで考えられている中で、作るのであれば、このようなものにも対応したものを作ってほしいです。そうなってくると、今度は域外保全的にどこかに一旦保管して、飼育してそれを移すということにもなるかもしれないですし、そうするとやはり計画的な行動が必要だと思います。これは、もう1回調べて、もしあればではなくて、もういるという前提でするのかを、実際にこの2種についての評価が現段階でどうなのかを確認した上で、先に専門家に確認・相談をして、計画を立てるかを検討してほしいと思いました。

【事業者の見解】

アサヒナコミズムシについては、準備書における選定基準として用いた「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」ではコミズムシ類として掲載されていましたが、最新の「神奈川県レッドリスト2026<昆虫類・クモ類>」（令和8年3月公表）には掲載されていないことを確認しました。

アサヒナコミズムシについては、最新の「神奈川県レッドリスト2026<昆虫類・クモ類>」には掲載がありませんが、モノアラガイと併せて、現段階では移設の実施を念頭に対応方針の検討を進めます。

具体的には、生息確認のための現地調査を第0期の工事着手前に実施します。生息が確認された場合は、生息地である人工水槽（プール）（第0期で撤去予定）及び周辺の植栽等は生息環境が変わらないよう残置し、第2期で整備予定の草地保護区に整備する湿性草地へ移設を行うことを検討しています。これらの対応は、現況確認を行ったのち、工事着手前に検討、整理し、現地調査の前に策定する事後調査計画に明記します。移設に関する対応の流れは図27-1に示すとおりです。

なお、移設先として想定される草地保護区は、「25 湿性草地について」にてお示ししたとおり、モノアラガイ及びアサヒナコミズムシの確認の有無にかかわらず、水辺環境を含む生物の生息環境としての機能にも配慮した環境を整備する計画です。そのため、モノアラガイ及びアサヒナコミズムシの生息が確認された場合にも対応できると考えます。

これらの対応は、工事着手前の対応の検討段階から専門家へのヒアリングを実施しつつ、適切に対応していきます。

環境影響評価書においては、「第2章 都市計画対象事業の計画内容」について、準備書 p.2-26 表2.3.4、準備書 p.2-31 表2.3.5 (1)、準備書 p.2-33 表2.3.5 (3) 及び準備書 p.2-49 図2.4.1の注釈を次ページに示すとおり、準備書 第6章 p.6.2-62の「環境の保全のための措置」を表27-1 (2) のとおり変更します。なお、準備書からの変更箇所は赤字で示すとおりです。

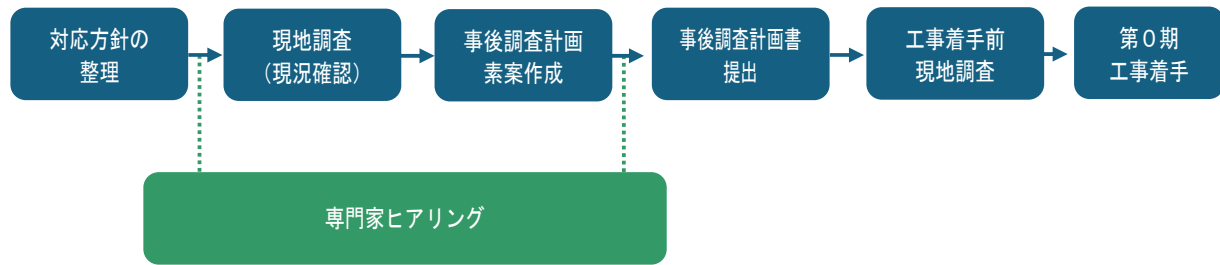


図 27-1 移設に関する対応の流れ

< 準備書 p. 2-26 表 2.3.4 の※2 >

※2 囲障区域等の施設の撤去は準備工事（第0期）にて実施する予定です。

< 赤字：準備書からの変更箇所 >

※2 囲障区域等の施設の撤去は準備工事（第0期）にて実施する予定です。ただし、環境保全のための措置に伴い、囲障区域の一部は第2期まで撤去を行わない可能性があります。

< 準備書 p. 2-31 表 2.3.5 (1) の※ >

※ 第0期整備において囲障区域等の施設の撤去を行います。撤去は公園整備事業、墓園整備事業の双方にまたがる区域で実施します。

< 赤字：準備書からの変更箇所 >

※ 第0期整備において囲障区域等の施設の撤去を行います。撤去は公園整備事業、墓園整備事業の双方にまたがる区域で実施します。ただし、環境保全のための措置に伴い、囲障区域の一部は第2期まで撤去を行わない可能性があります。

< 準備書 p. 2-33 表 2.3.5 (3) の※ >

※ 第0期整備において囲障区域等の施設の撤去及び土砂の搬入を行います。撤去は公園整備事業、墓園整備事業の双方にまたがる区域で実施します。

< 赤字：準備書からの変更箇所 >

※ 第0期整備において囲障区域等の施設の撤去及び土砂の搬入を行います。撤去は公園整備事業、墓園整備事業の双方にまたがる区域で実施します。ただし、環境保全のための措置に伴い、囲障区域の一部は第2期まで撤去を行わない可能性があります。

< 準備書 p. 2-49 図 2.4.1 >

（注釈の記載なし）

< 赤字：準備書からの追記箇所 >

※ 環境保全のための措置に伴い、囲障区域の一部は第2期まで撤去を行わない可能性があります。

表 27-1 (1) 環境の保全のための措置
(準備書 p. 6. 2-62 表 6. 2. 1. 36 一部抜粋)

区分	環境の保全のための措置
【工事中】 建設行為等	・ 生息環境への影響が大きいと予測されたモノアラガイ、アサヒナコミズムシについては、工事着手前に再度生息の有無について確認を行い、生息が確認された場合は必要に応じて専門家の意見等を踏まえ、工事着手前に移設を行います。なお、移設の位置や方法については、今後事後調査計画を策定する段階で検討します。 ・ 公園及び墓園整備事業は工区を3分割にし、段階的な整備を行うことで、生息環境への影響の低減を図りながら実施します。 ・ 動物の生息環境となる草地（チガヤ群落）は表土の移設を行います。 ・ 動物の避難経路の確保に配慮した施工に努め、建設機械の稼働が集中しないような工事計画を策定することにより、人圧等による動物への影響が低減できるよう配慮します。 ・ 夜間作業は原則として行わず、照明等による夜行性動物への影響をできる限り回避します。また、作業員の出入りや重機の稼働時間を規定することで、周辺に生息する動物への人圧低減効果が見込まれます。 ・ 工事区域外への不必要な立ち入り等を制限することで踏みつけ等による保全対象種への影響回避が見込まれます。 ・ 可能な限り低騒音型・低振動型建設機械を採用する等、騒音・振動の低減に努めます。

表 27-1 (2) 環境の保全のための措置
(赤字：準備書からの変更箇所)

区分	環境の保全のための措置
【工事中】 建設行為等	・ 生息環境への影響が大きいと予測されたモノアラガイ、アサヒナコミズムシについては、工事着手前より専門家にヒアリングを行いながら対応を検討し、対応方針は事後調査計画書にて明記し、適切に対応していきます。 ・ 公園及び墓園整備事業は工区を3分割にし、段階的な整備を行うことで、生息環境への影響の低減を図りながら実施します。 ・ 動物の生息環境となる草地（チガヤ群落）は表土及び根茎の移設を行います。 ・ 動物の避難経路の確保に配慮した施工に努め、建設機械の稼働が集中しないような工事計画を策定することにより、人圧等による動物への影響が低減できるよう配慮します。 ・ 夜間作業は原則として行わず、照明等による夜行性動物への影響をできる限り回避します。また、作業員の出入りや重機の稼働時間を規定することで、周辺に生息する動物への人圧低減効果が見込まれます。 ・ 工事区域外への不必要な立ち入り等を制限することで踏みつけ等による保全対象種への影響回避が見込まれます。 ・ 可能な限り低騒音型・低振動型建設機械を採用する等、騒音・振動の低減に努めます。

28 交差点への副道の接続の仕方について

【令和7年度第11回審査会ご意見】

準備書 6.5-67 ページに、計画されている外周道路の断面図が載っています。1点目はですね、外周道路東側の方は、この図でいうと下の図の方ですけれども、外側に副道が計画されています。こちらからこのままずっと辿っていくと、準備書 6.13-8 ページの交差点 No. 2 と No. 3 につながるかと思います。その交差点の形は、別ページの準備書 6.13-53 ページにあるのですが、そこには副道の記載はないようなので、この辺りでどのような接続になっているかをもう少し詳しくお聞きしたいです。

【令和7年度第17回審査会ご意見】

外周道路が新しくできて、それが現状の交差点と接続する部分の副道の構造はどうなっているかということ、あるいは西側部分で歩道はどのように設置されるのかということについて質問をしたところですが、お答えとして、まだ計画中で今後詳細な設計を行うので、現時点では具体的な図面がないというような御回答になっております。今は準備書の審査の段階なのですが、ここでそういった状況では、審査会としても、なかなかこれが妥当かどうかということを審査することはできないというのが正直な感想です。この辺り、もう少し具体的な情報を出していただかないと、こちらとしても審査を行うにあたり困ってしまうというのが、質問というよりは意見になります。

【事業者の見解】

外周道路の副道は、図 28-1 に示すとおり、準備書 p. 6.13-8 における交差点 No. 2（高砂苑バス停前）と No. 3（通信隊東側）の手前で、外周道路車道と接続する計画です。このため交差点 No. 2（高砂苑バス停前）と No. 3（通信隊東側）では副道が記載されていません。

副道と外周道路の車道が接続する箇所及び形状については、交差点の形状や必要な車線長等を踏まえ、今後の詳細設計を行う中で、交通管理者である警察と協議・調整を行いながら検討してまいります。また、西側の歩道計画については「29 外周道路の歩道計画について」に示すとおりです。

なお、副道の設置により、既存の道路に面する建物及び接続する道路から外周道路への流出入と外周道路の車道の交通が分離され、安全性の向上や交通の円滑化が図られます。一方、副道と外周道路の車道の接続部においては、車両同士や歩行者の交錯等の発生が想定されるため、交通の円滑性の確保及び歩行者等の安全性確保等について、検討を進めてまいります。

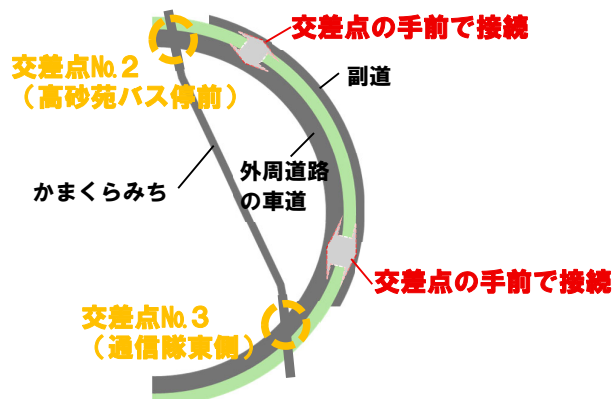


図 28-1 副道と外周道路の車道の接続イメージ図

29 外周道路の歩道計画について

【令和7年度第11回審査会ご意見】

外周道路で、西側は先ほどの準備書 6.5-67 ページの断面図で、上の図になります。外周道路の内側には歩道が書かれているのですが、外側には歩道がないようです。新しくできる道路となると、そこを歩行者として使う方もおられると思うのですが、外側にも歩道を作る必要はないのかが2点目の質問です。

【令和7年度第15回審査会ご意見】

今日の補足資料を見せていただいて、気になったところがあります。副道の話や歩道の話、先ほども話題になりましたバスのルートに関する話なども関わるのですが、こういった交通関係の計画に関しては、何が重要かという、どのように安全を確保するのかということが一番重要だと私は認識しております。横浜市の（環境影響評価）技術指針にも、安全という項目がきちんと別枠で立てられているわけで、これはやはり最優先の話だと私は思っております。昔のアセスメント用語では「ベスト追求」という言葉を使っていたのですが、最近はあまり聞かないのですが、やはり安全に関しては常に最大限の安全を確保することを意識して事業者にはやっていただきたいということがお願いしたいことです。最近「ベスト追求」という言葉を聞く機会が減っているので、（事業者が）あまり意識されていない可能性もありますけれども、是非そこは最大限やっていただきたい点です。やはり歩道が片側だけで良いかどうかという辺りは、「ベスト追求」の分かれ目になるようなところでもありますので、そのような意識でお願いしたいです。もちろん先ほど御説明いただいたように、警察等の関係機関との協議を経ないで勝手に決められる話ではないということは、私もよく認識はしております。そういう中で、どうすれば最大限の安全を確保できるかということを優先的に検討していただきたいと申し上げておきたいです。

【令和7年度第17回審査会ご意見】

審査会で「学識（経験）の委員に審査をしていただきます」という御回答もあったのですが、それでしつらななおのこと、外周道路についてももう少し詳しい情報を是非次回以降に補足資料としてお出しいただきたいというお願いです。

【事業者の見解】

外周道路の外側にも歩道を設置する必要性について、西側の外周道路の周辺の主な土地利用は農地及び一部住宅が混在する地域であり、外周道路を通行する歩行者の利用が限定的であると考えられることから、歩道は外周道路の内側（公園・墓園側）のみ設置する計画としています。

外周道路の断面構成や近隣の細街路と外周道路の接続箇所及び構造については、今後の詳細設計を行う中で、交通管理者である警察との協議・調整や土地利用の状況も踏まえながら詳細を検討してまいります。

なお、近隣の細街路と外周道路の接続箇所等の、歩行者が車両と交わる箇所においては、舗装の工夫、街路樹の植栽の剪定による見通しの確保等の安全対策を引き続き検討し、歩行者の安全確保を最大限に行います。

これらの内容は環境影響評価書に反映します。環境影響評価書においては、準備書 第6章 p.6.13-62の「環境の保全のための措置」を表 29-1（2）のとおり変更します。

表 29-1 (1) 環境の保全のための措置
(準備書 p. 6. 13-62 表 6. 13. 27 一部抜粋)

区分	環境の保全のための措置
【供用時】 来園車両等の走行に伴う 交通安全	・敷地内の歩行者の安全確保、バリアフリーについて配慮します。 ・駐車場出口に出庫灯を設置する等、歩行者や自転車及び一般車両への注意喚起を図ります。 ・駐車場出入口付近の植栽は、適宜剪定を行い、十分な見通しを確保します。

表 29-1 (2) 環境の保全のための措置
(赤字：準備書からの変更箇所)

区分	環境の保全のための措置
【供用時】 来園車両等の走行に伴う 交通安全	・敷地内の歩行者の安全確保、バリアフリーについて配慮します。 ・駐車場出口に出庫灯を設置する等、歩行者や自転車及び一般車両への注意喚起を図ります。 ・駐車場出入口付近、細街路と外周道路の接続箇所等の歩行者が車両と交わる箇所においては、舗装の工夫、街路樹の植栽の剪定による見通しの確保等の安全対策を引き続き検討し、歩行者の安全確保を行います。